

後志総合振興局管内

# 市町村行財政概要

(令和4年度版)

北海道後志総合振興局地域創生部地域政策課市町村係

# 目 次

## I 概要

- 1.後志総合振興局管内図・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.3
- 2.行政機構の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.4
- 3.市町村のおいたち・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.5
- 4.役場のはじまり・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.7
- 5.市町村の章・木・花・その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.8

## II 行政

- 1.公職者名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.12
- 2.市町村における基本構想等の策定状況・・・・・・・・・・p.14
- 3.事務の共同処理等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.15
- 4.指定金融機関の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.17
- 5.地方公社等の設立状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.18
- 6.給与・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.19
- 7.勤務時間等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.22
- 8.市町村職員数の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.23

### **Ⅲ 税・財政**

- 1.令和3年度市町村財政状況……………p.26
- 2.市町村税の状況……………p.27
- 3.地方交付税の状況……………p.31
- 4.令和3年度決算における健全化判断比率……………p.33

### **Ⅳ 公営企業**

- 1.公営企業の設置状況……………p.36
- 2.法適用事業の概要……………p.38
- 3.法非適用事業の概要……………p.39

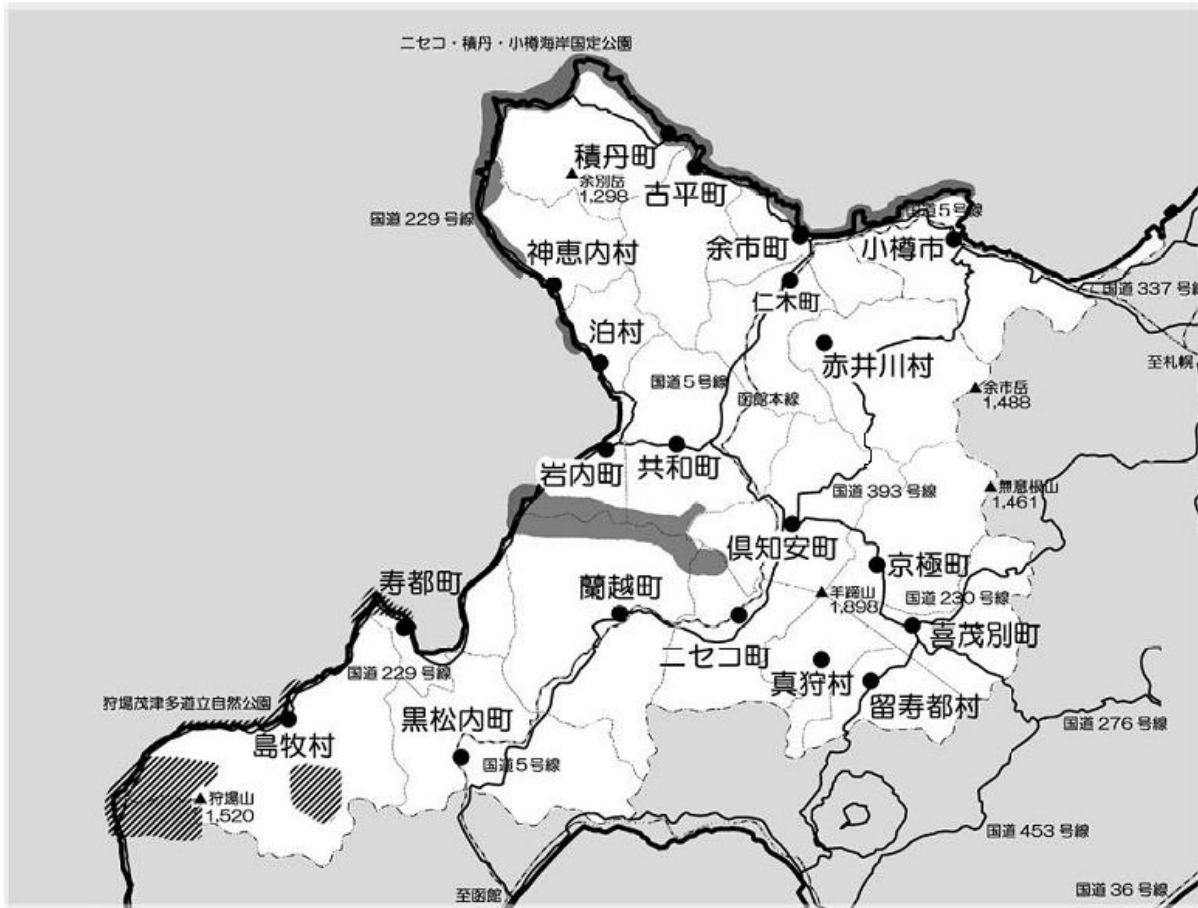
### **Ⅴ 用語解説**

- 用語解説……………p.44

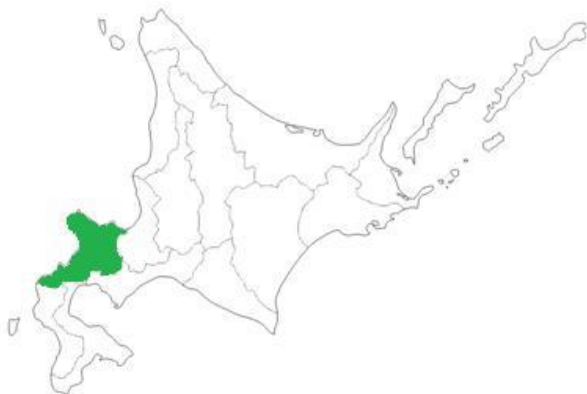
# I 概 要

# I 概要

## 1 後志総合振興局管内図



### ●後志の位置等



### ●面積及び人口

	面積(km <sup>2</sup> )	人口(人)	備考
後志総合振興局	4,305.87	196,847	1市13町6村
小樽市	243.83	110,426	
島牧村	437.18	1,352	
寿都町	95.25	2,799	
黒松内町	345.65	2,690	
蘭越町	449.78	4,547	
二セコ町	197.13	4,946	
真狩村	114.25	1,951	
留寿都村	119.84	1,895	
喜茂別町	189.41	2,078	
京極町	231.49	2,853	
倶知安町	261.34	14,789	
共和町	304.92	5,659	
岩内町	70.60	11,658	
泊村	82.27	1,526	
神恵内村	147.79	797	
積丹町	238.13	1,883	
古平町	188.36	2,798	
仁木町	167.96	3,165	
余市町	140.59	17,920	
赤井川村	280.09	1,115	

面積 令和4年10月1日現在(全国都道府県市区町村別面積調)  
 人口 令和4年1月1日現在(住民基本台帳人口)

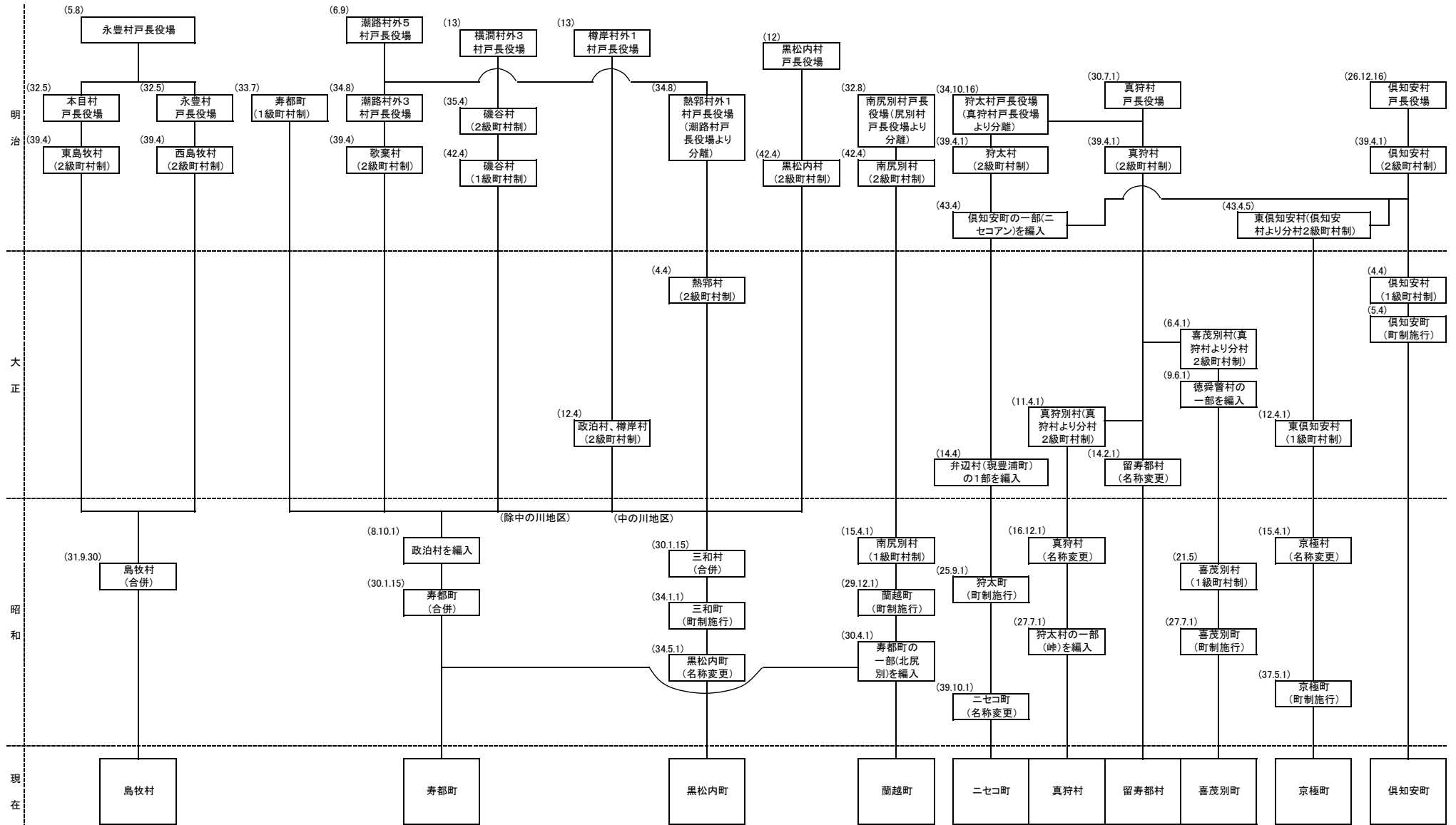
# I 概要

## 2 行政機構の変遷

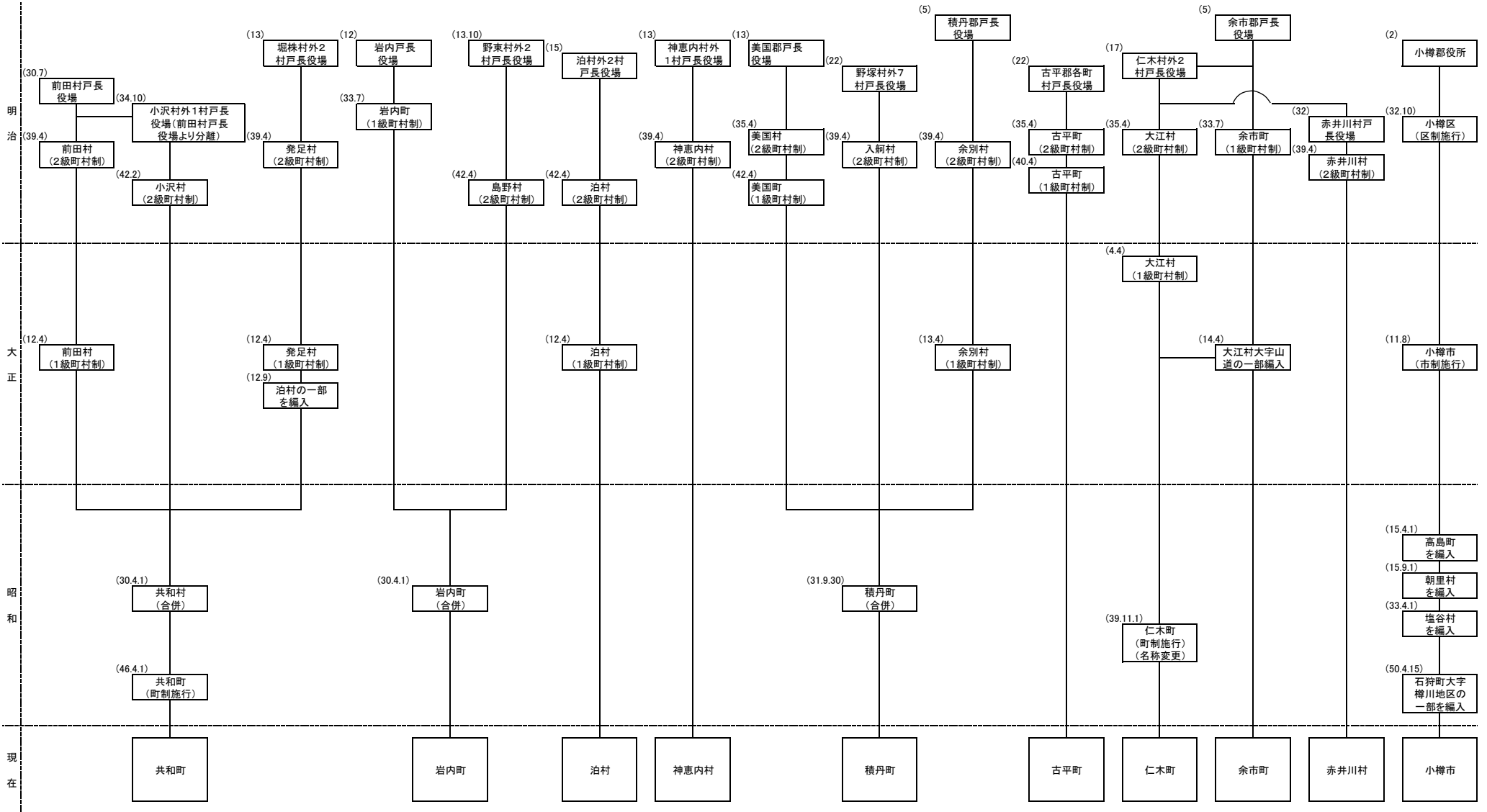
開拓使時代	明治	開拓使																		
	2年 7月	後志国																		
	2年 8月	虻田郡	岩内郡	古宇郡	積丹郡	美国郡	古平郡	余市郡	忍路郡	高島郡	小樽郡	寿都郡	歌棄郡	磯谷郡	島牧郡		瀬棚郡	太櫓郡	久遠郡	奥尻郡
	2年12月	兵部省 (2.8~3.1)								開拓使本庁		五島	米沢藩	開拓使本庁		弘前藩 (2.9~4.5)	兵部省 (2.8~3.1)		福岡藩 (2.8~4.5)	
	4年 5月	開拓使銭函仮役所 (2.10~4.5)								斗南藩 (3.1~4.5)		五島	鉄之丞	仙光寺 (2.12~4.5)		鳥取藩 (2.12~4.5)	斗南藩 (3.1~4.5)			
	5年 9月	札幌開拓支所 (4.5~5.9)								函館出張開拓支庁 (4.5~5.9)										
	12年 7月	札幌本庁 (5.9~12.7)								函館支庁 (5.9~12.7)										
	15年 2月	岩内古宇郡役所 (12.7~15.2)		古平外二郡役所 (12.7~15.2)		小樽外三郡役所 (12.7~15.2)		寿都外三郡役所 (12.7~15.2)				久遠外三郡役所 (12.7~15.2)								
	3 県局時代	札幌県 (15.2~19.1)								函館県 (15.2~19.1)										
	北海道庁時代	19年 1月	北海道庁								北海道函館支庁									
22年 1月																				
24年 3月		小樽他六郡役所 (22.1~30.11)								檜山、爾志郡役所に合併以降略										
30年11月																				
32年 5月		(倶知安編入) 岩内支庁 (30.11~43.3)		小樽支庁 (30.11~43.3)				寿都支庁 (30.11~43.3)												
43年 3月	真狩(現真狩、留寿都、喜茂別)、 狩太(現ニセコ)編入 後志支庁(43.3~H22.3)																			
平成	後志総合振興局(H22.4~現在)																			
22年 4月																				
現在																				

# I 概要

## 3 市町村のおいたち(島牧村～倶知安町)



# 市町村のおいたち(共和町～小樽市)





# I 概要

## 4 役場のはじまり

	役場のはじまり	名称由来
島牧村	明治5年8月 永富村戸長役場設置	アイヌ語「シユマコマキ」より転化 「背後に岩のある」の意
寿都町	明治2年 寿都外3郡役所設置	アイヌ語「シユプキペツ(川の名)」より転化
黒松内町	明治12年 黒松内戸長役場設置	アイヌ語「クル・マツ・ナイ」という 「和人の女が多くいる沢のある所」の意
蘭越町	明治32年5月1日 南尻別戸長役場設置	アイヌ語「ランコ・ウシ」より転化 「桂の木の多いところ」の意
ニセコ町	明治34年10月16日 樺太村戸長役場設置	アイヌ語「ニセコ」は「深山にあって、川岸にかぶさるよう に出ている崖、懸崖、絶壁」の意
真狩村	大正11年4月1日 真狩別村設置	アイヌ語「マツカリペツ」より転化 「山の後を回る川」の意
留寿都村	明治30年7月1日 真狩村戸長役場設置	アイヌ語「ル・スツ」より転化 「道が山のふもとにある」の意
喜茂別町	大正6年4月1日 喜茂別村設置	アイヌ語「キモーベツ」より転化 「奥の川又は山間の川」の意
京極町	明治43年4月5日 東俱知安村設置	開拓の先駆者である京極高德氏の姓
俱知安町	明治29年4月1日 俱知安村戸長役場設置	アイヌ語「クツシャニ」より転化 「くだのようなところを流れ出るところ」の意
共和町	明治30年7月1日 前田村戸長役場設置	「共に和やかに和合し、発展しよう」という合併村の願 いを表す
岩内町	明治12年4月1日 岩内戸長役場設置	アイヌ語「イワナイ」より転化 「硫黄の流れる沢」の意
泊村	明治15年4月 泊、盃、神恵内戸長役場設置	アイヌ語「ヘモイトマリ」より転化 「鱒の寄せる入り江、または入り江」の意
神恵内村	明治13年4月 神恵内戸長役場設置	アイヌ語「カムイナイ」より転化 「美しき神秘的な沢」の意
積丹町	明治13年4月 美国戸長役場設置	アイヌ語「シャックコタン」より転化 「夏の部落」の意
古平町	明治22年 古平郡戸長役場設置	アイヌ語「フィービラ」より転化 「赤い崖」の意
仁木町	明治17年11月7日 仁木村外2村戸長役場設置	開拓の祖、仁木竹吉の姓
余市町	明治5年 余市郡戸長役場設置	アイヌ語「ユーチー」より転化 「蛇のいる所」の意
赤井川村	明治32年6月10日 赤井川村戸長役場設置	アイヌ語「フルベツ」の意訳 「赤い川」の意
小樽市	明治2年小樽郡役所設置 明治32年10月区制施行	アイヌ語「オタルナイ」より転化 「砂浜の中の川」の意

# 1 概要

## 5 市町村の章・木・花・その他

(令和4年 4月 1日現在)

市町村名	章	木	花	その他
島牧村		ブナ	オオヒラウスユキソウ	
寿都町		サクラ	ハマナス	(鳥)カモメ
黒松内町		ブナ		
蘭越町		コブシ	コブシ	
ニセコ町		シラカバ	ラベンダー	(鳥)アカゲラ
真狩村		カツラ	ゆり ジャガイモ	
留寿都村		シラカバ アカダモ	セタナリア (シバザクラ)	
喜茂別町		エゾヤマザクラ	インパチェンス	
京極町		ミズナラ	ヒマワリ	
倶知安町		イタヤカエデ	キバナシャクナゲ	

市町村名	章	木	花	その他
共和町		イチイ (オンコ)	ミツガシワ	
岩内町		ナナカマド	ハギ	
泊村		サクラ	エゾスカシユリ	
神恵内村		トドマツ		(魚)サケ
積丹町		エゾヤマザクラ	エゾカンゾウ	
古平町				
仁木町		サクラambo	コスモス ラベンダー	(鳥)アカゲラ
余市町		リンゴ	リンゴの花	(鳥)カモメ (魚)アユ
赤井川村		シラカバ	ムラサキヤシオ	
小樽市		シラカンバ	ツツジ	(鳥)アオバト

# II 行 政

## Ⅱ 行政

### 1 公職者名簿

#### (1) 市町村長、副市町村長、教育長名簿

(令和5年1月1日現在)

区分 市町村名	市町村長			副市町村長			教育長		
	氏名	任 期	就任 期数	氏名	任 期	就任 期数	氏名	任 期	就任 期数
島 牧 村	ふじさわ まさる 藤 澤 克	19. 8. 23 ~5. 8. 22	4	の ざ き や す お 野 崎 泰 生	19. 10. 10 ~5. 10. 9	4	お の で ら じ ゅ ん じ 小 野 寺 淳 司	27. 10. 1 ~6. 9. 30	3
寿 都 町	かたおか はるお 片 岡 春 雄	13. 11. 18 ~7. 11. 17	6	た な か つ か さ 田 中 司	27. 10. 20 ~5. 10. 19	2	あ り た ち ひ ろ 有 田 千 尋	27. 10. 27 ~6. 10. 26	3
黒松内町	か ま だ み つ る 鎌 田 満	25. 1. 24 ~7. 1. 23	3	さ と う ま さ ひ こ 佐 藤 雅 彦	19. 7. 1 ~5. 6. 30	4	す ず き ひ ろ か つ 鈴 木 浩 勝	3. 10. 1 ~6. 9. 30	1
蘭 越 町	こ ん ひ で ゆ き 金 秀 行	28. 11. 13 ~6. 11. 12	2	や ま う ち い さ お 山 内 勲	28. 12. 20 ~6. 12. 19	2	こ ば や し と し や 小 林 敏 也	2. 12. 20 ~5. 12. 19	1
二セコ町	かたやま けんや 片 山 健 也	21. 10. 9 ~7. 10. 8	4	や ま も と け い た 山 本 契 太	2. 11. 20 ~6. 11. 19	1	か た お か た つ ぞ う 片 岡 辰 三	4. 10. 1 ~7. 9. 30	2
真 狩 村	いわはら せいいち 岩 原 清 一	2. 11. 27 ~6. 11. 26	1	あ さ ふ ね と し ゆ き 長 船 敏 行	2. 12. 23 ~6. 12. 23	1	さ い と う の ぶ ゆ き 齊 藤 信 之	5. 1. 11 ~8. 1. 10	1
留寿都村	さ と う ひ さ こ 佐 藤 ひ さ 子	3. 4. 4 ~7. 4. 3	1	た け だ ひ と し 武 田 齊	3. 7. 1 ~7. 6. 30	1	さ さ き と し あ き 佐 々 木 利 明	4. 11. 1 ~7. 10. 31	2
喜茂別町	うちむら しゅんじ 内 村 俊 二	2. 7. 22 ~6. 7. 21	1	( 空 席 )			ほ そ だ の り お 細 田 典 男	27. 7. 1 ~6. 6. 30	3
京 極 町	う め だ て い じ 梅 田 禎 氏	1. 5. 1 ~5. 4. 30	1	こ ば や し て つ や 小 林 哲 也	1. 6. 27 ~5. 6. 26	1	な か む ら と し き 中 村 寿 樹	3. 10. 1 ~6. 9. 30	1
俱知安町	も ん じ か ず し 文 字 一 志	31. 1. 28 ~5. 1. 27	1	す が わ ら ま さ ひ と 菅 原 雅 仁	4. 1. 22 ~8. 1. 21		む ら い み つ る 村 井 満	31. 4. 1 ~6. 3. 31	2
共 和 町	な り た し ん い ち 成 田 慎 一	3. 5. 25 ~7. 5. 24	1	ひ ろ た に た か の ぶ 広 谷 隆 暢	3. 6. 17 ~7. 6. 16	1	こ ば ば し ひ で き 小 林 英 樹	4. 10. 1 ~7. 9. 30	3
岩 内 町	き む ら き よ ひ こ 木 村 清 彦	1. 10. 9 ~5. 10. 8	1	て づ か よ し ひ と 手 塚 良 人	2. 3. 24 ~6. 3. 23	1	み う ら の り ひ こ 三 浦 宜 彦	2. 10. 1 ~5. 9. 30	1
泊 村	た か は し て つ の り 高 橋 鉄 徳	2. 1. 20 ~6. 1. 19	1	か と う て つ ろ う 加 藤 哲 朗	2. 4. 1 ~6. 3. 31	1	た か や ま ま こ と 高 山 誠	4. 4. 1 ~7. 3. 31	2
神惠内村	た か は し ま さ ゆ き 高 橋 昌 幸	14. 3. 17 ~8. 3. 16	5	あ お つ か よ し と も 青 塚 芳 朝	4. 3. 28 ~8. 3. 27	2	た ま か わ か ず の り 玉 川 量 規	4. 10. 1 ~7. 9. 30	2
積 丹 町	ま つ い ひ で き 松 井 秀 紀	20. 6. 16 ~6. 6. 15	4	( 空 席 )			そ ご う ま さ ひ ろ 十 河 昌 寛	26. 2. 19 ~6. 2. 18	3
古 平 町	な り た あ き ひ こ 成 田 昭 彦	3. 5. 20 ~7. 5. 19	1	お く や ま ひ と し 奥 山 均	3. 7. 1 ~7. 6. 30	1	み う ら ふ み ひ ろ 三 浦 史 洋	3. 7. 1 ~6. 6. 30	1
仁 木 町	さ と う せ い い ち ろ う 佐 藤 聖 一 郎	25. 5. 13 ~7. 5. 12	3	は や し こ う じ 林 幸 治	29. 8. 27 ~7. 8. 26	2	い わ い あ き お 岩 井 秋 男	30. 10. 1 ~6. 9. 30	2
余 市 町	さ い と う け い す け 齊 藤 啓 輔	30. 9. 5 ~8. 9. 4	1	わ た な べ ふ み ひ さ 渡 邊 郁 尚	4. 10. 1 ~8. 9. 30	1	ま え さ か の ぶ や 前 坂 伸 也	2. 4. 1 ~5. 3. 31	1
赤井川村	ば ば も と む 馬 場 希	31. 4. 27 ~5. 4. 26	1	お お い し か ず あ き 大 石 和 朗	1. 5. 23 ~5. 5. 22	1	ね い あ き お 根 井 朗 夫	4. 10. 1 ~7. 9. 30	3
小 樽 市	は ざ ま と し や 迫 俊 哉	30. 8. 26 ~8. 8. 25	1	( 空 席 )			や は し ひ で き 林 秀 樹	4. 2. 27 ~7. 2. 26	3

## II 行政

### 1 公職者名簿

#### (2) 市町村議会議長・副議長名簿

(令和4年1月1日現在)

区分 市町村名	議長氏名	副議長氏名	任期満了 年 月 日
島 牧 村	中田 仁史	後藤 諭	令7. 9.29
寿 都 町	小西 正尚	石澤 洋二	令5.10.19
黒 松 内 町	福本 誠一	菅 一	令5.10.31
蘭 越 町	富樫 順悦	熊谷 雅幸	令5. 5. 1
二 七 口 町	猪狩 一郎	青羽 雄士	令5. 4.30
真 狩 村	向井 忠幸	佐伯 秀範	令5. 4.30
留 寿 都 村	松井 幸雄	坂庭 進	令5. 4.30
喜 茂 別 町	日下 博文	菊池 光男	令5. 4.30
京 極 町	船場 英雄	渡邊 昭	令5. 4.30
俱 知 安 町	盛多 勝美	古谷 眞司	令5. 4.30
共 和 町	矢瀬 政男	浅井 文博	令5.11.30
岩 内 町	永井 明	谷口 雅史	令5. 4.29
泊 村	宇留間 文宣	吉田 茂樹	令5. 4.30
神 恵 内 村	上田 道博	田中 正浩	令5. 4.30
積 丹 町	岩本 幹兒	田村 雄一	令7. 9.29
古 平 町	堀 清	岩間 修身	令5. 4.30
仁 木 町	横関 一雄	宮本 幹夫	令5. 8. 9
余 市 町	中井 寿夫	土屋 美奈子	令5. 8.18
赤 井 川 村	岩井 英明	山口 芳之	令5. 5.21
小 樽 市	鈴木 喜明	千葉 美幸	令5. 4.30

## II 行政

### 2 市町村における基本構想等の策定状況

(令和4年4月1日現在)

市町村名	計 画 名	策定年月	計画期間
	副 題		
小樽市	第7次小樽市総合計画 自然と人が紡ぐ笑顔あふれるまち 小樽～あらたなる100年の歴史～	平成30年12月	平成31年度 ～ 令和10年度
島牧村	第5次島牧村総合計画 自然の恵みをおもてなしに活かし、豊かな産業を育むむら	平成31年3月	平成31年度 ～ 令和10年度
寿都町	第8次寿都町総合振興計画 ～地域の資源を地域の活力とした賑わいあふれるまち～	令和2年4月	令和2年度 ～ 令和11年度
黒松内町	第4次黒松内町総合計画 人と自然が彩るなんか居心地のいいまちくろまつない	令和2年3月	令和2年度 ～ 令和11年度
蘭越町	第6次蘭越町総合計画 奥ニセコの緑と穏和と自立のまち“蘭越”～すべての住民と誇りを次代につか	令和2年3月	令和2年度 ～ 令和11年度
ニセコ町	第5次ニセコ町総合計画 環境創造都市ニセコ	平成24年3月	平成24年度 ～ 令和5年度
真狩村	真狩村第6次総合計画 笑顔でつなぐ うるおいあふれる村 まっかり	令和3年3月	令和3年度 ～ 令和12年度
留寿都村	第6次留寿都村総合計画 ようこそ、風薫る高原の村 留寿都へ	令和3年3月	令和3年度 ～ 令和12年度
喜茂別町	第6次喜茂別町総合計画 人と自然がきらめく町きもべつ	令和2年3月	令和2年度 ～ 令和6年度
京極町	第6次京極町総合計画 みんなでまもりつづける。羊蹄山と湧き水のまち 京極	令和4年3月	令和4年度 ～ 令和13年度
倶知安町	第6次倶知安町総合計画 いつまでも住み続けたい町“くっちゃん”	令和2年3月	平成2年度 ～ 令和13年度
共和町	第8次共和町総合計画 魅力あふれる大地と笑顔あふれるひとびとがともに創生するまち～きょうわ	平成31年3月	平成31年度 ～ 令和10年度
岩内町	岩内町総合振興計画 健やかなまちづくり	令和3年6月	令和3年度 ～ 令和12年度
泊村	第5次泊村総合計画 ふらりとまり	令和3年3月	令和3年度 ～ 令和12年度
神恵内村	神恵内村総合振興計画	令和2年3月	令和2年度 ～ 令和11年度
積丹町	第5次積丹町総合計画 自然・人・産業の和で築くまち 積丹	平成24年3月	平成24年度 ～ 令和3年度
古平町	古平町総合指針 古からの息吹と平穏な暮らしを守る	令和3年3月	令和3年度 ～ 令和22年度
仁木町	第6期仁木町総合計画 果実とやすらぎの里・仁木町 魅力ある、住みよい、個人の主体性と地域の共生・調和を大切にすまちは～すべては未来の子どもたちのために～	令和3年3月	令和3年度 ～ 令和12年度
余市町	第5次余市町総合計画 未来に向けて住みやすいまちをつくる	令和4年3月	令和4年度 ～ 令和13年度
赤井川村	第4期赤井川村総合計画 やすらぎと感動の赤井川 人が集まる美しいカルデラの里	平成28年3月	平成28年度 ～ 令和7年度

## II 行政

### 3 事務の共同処理等の状況

(令和4年4月1日現在)

#### (1) 一部事務組合

名称	設置年月日	事務所の位置	電話・FAX	構成団体	処理する事務の内容
北後志衛生施設組合	昭和36年9月26日 (昭和43年3月30日 名称変更)	余市郡余市町栄町150 番地 北後志衛生センター内	電話 0135-22-4489 FAX 0135-23-5146	余市町、仁木町、赤井川 村、積丹町、古平町	し尿処理に関する事務
南部後志環境衛生組 合	昭和43年1月5日 (昭和43年3月7日 名称変更)	寿都郡黒松内町字黒松 内302番地1 黒松内町役場内	電話 0136-77-2370 FAX 0136-77-2371	島牧村、寿都町、黒松内 町、蘭越町	し尿処理に関する事務
岩内地方衛生組合	昭和43年3月30日 (昭和45年1月21日 名称変更) (昭和58年6月1日 名称変更)	岩内郡岩内町字敷島内7 15番地4	電話 0135-62-2736 FAX 0135-62-2732	岩内町、泊村、神恵内 村、共和町	1 じん芥処理に関する事務 2 し尿処理に関する事務
羊蹄山麓環境衛生組 合	昭和43年5月1日	虻田郡倶知安町字比羅 夫266番地3	電話 0136-22-0211 FAX 0136-21-3377	倶知安町、二セコ町、喜 茂別町、京極町 真狩 村、留寿都村	し尿及び浄化槽汚泥の処理に 関する事務
南部後志衛生施設組 合	昭和48年4月1日	寿都郡寿都町字政治泊 政治57番地1	電話 0136-62-3166 FAX 0136-62-3968	島牧村、寿都村、黒松内 町	ごみ処理に関する事務
羊蹄山ろく消防組合	昭和48年4月1日	虻田郡倶知安町北3条東 4丁目1番地3	電話 0136-22-2822 FAX 0136-22-5367	蘭越町、二セコ町、真狩 村、留寿都村、喜茂別 町、京極町、倶知安町	消防に関する事務
岩内・寿都地方消防組 合	昭和49年4月1日	岩内郡岩内町字高台8番 地1	電話 0135-62-2403 FAX 0135-63-1755	岩内町、共和町、泊村、 神恵内村、寿都町、黒松 内町、島牧村	消防に関する事務
北後志消防組合	昭和49年4月1日	余市郡余市町黒川町6丁 目25番地2	電話 0135-23-3759 FAX 0135-23-7811	余市町、積丹町、古平 町、仁木町、赤井川村	消防に関する事務
後志教育研修センター 組合	昭和50年3月15日	虻田郡倶知安町南3条東 4丁目 後志教育研修センター内	電話 0136-22-1337 FAX 0136-22-2681	管内全市町村	教育研修センターの管理運営 に関する事務

#### (2) 広域連合

名称	設置年月日	事務所の位置	電話・FAX	構成団体	処理する事務の内容
北しりべし廃棄物処理 広域連合	平成14年4月12日	小樽市桃内2丁目111番 地2	電話 0134-28-3753 FAX 0134-28-2177	小樽市、積丹町、古平 町、仁木町、余市町、赤 井川村	ごみ焼却施設、資源化リサイ クル施設及び破砕処理施設の設 置、管理及び運営に関する事 務
後志広域連合	平成19年4月24日	虻田郡倶知安町北1条東 2丁目 後志合同庁舎 車庫棟2 階	電話 0136-55-8010 FAX 0136-22-4466	島牧村、黒松内町、蘭越 町、二セコ町、真狩村、 留寿都村、喜茂別町、京 極町、倶知安町、共和 町、泊村、神恵内村、積 丹町、古平町、仁木町、 赤井川村	1 町村税及び個人道民税 の滞納整理に関する事務 2 国民健康保険事業に関 する事務 3 介護保険事業に関する 事務 4 広域化の調査研究に関 する事務 5 行政不服審査会に関する事 務



### (3) 協議会

名称	設置年月日	事務所の位置	電話・FAX	構成団体	担任事務
ようてい地域消費生活相談窓口運営協議会	平成22年4月1日	虻田郡二セコ町字富士見47番地 二セコ町役場内	電話 0136-44-1600 FAX 0136-44-1600	黒松内町、蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町	1 関係町村による消費生活相談業務の窓口設置及び運営に関する事務 2 協議会運営に係る関係町村間の連絡調整に関する事務

### (4) 機関等

組合等の名称	設置年月日	幹事団体	電話・FAX	構成団体	担任事務
後志公平委員会	昭和41年10月20日	蘭越町	電話 0136-57-5111 FAX 0136-57-5112	管内19町村及び後志教育研修センター組合を除く8一部事務組合、後志広域連合	公平委員会事務
岩宇地区介護認定審査会	平成21年4月1日	岩内町	電話 0135-67-7085 FAX 0135-67-7104	岩内町、後志広域連合	介護認定審査会事務
南後志地区介護認定審査会	平成11年8月1日	黒松内町	電話 0136-72-4285 FAX 0136-72-3838	島牧村、寿都町、黒松内町	介護認定審査会事務
羊蹄山麓地区介護認定審査会	平成11年10月1日	倶知安町	電話 0136-21-2767 FAX 0136-21-2143	蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町	介護認定審査会事務
北後志地区介護認定審査会	平成21年4月1日	余市町	電話 0135-21-2119 FAX 0135-21-2144	余市町、後志広域連合	介護認定審査会事務
北後志地区障害支援区分認定審査会	平成18年7月1日	余市町	電話 0135-21-2120 FAX 0135-21-2144	積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村	障害支援区分認定審査会事務
羊蹄山麓障害支援区分認定審査会	平成18年7月1日	倶知安町	電話 0136-55-6115 FAX 0136-21-2143	蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町	障害支援区分認定審査会事務
南後志地区障害支援区分認定審査会	平成21年4月1日	黒松内町	電話 0136-72-4285 FAX 0136-72-3838	島牧村、寿都町、黒松内町	障害支援区分認定審査会事務

## II 行政

### 4 指定金融機関の状況

(令和4年4月1日現在)

区分 市町村名	指定金融機関名	備考
島牧村	指定なし	
寿都町	指定なし	
黒松内町	北海道信用金庫	
蘭越町	北海道信用金庫	
ニセコ町	北海道信用金庫	
真狩村	北海道信用金庫	
留寿都村	北海道信用金庫	
喜茂別町	北海道信用金庫	
京極町	北海道信用金庫	
倶知安町	北洋銀行	
共和町	きょうわ農業協同組合	
岩内町	北洋銀行	
泊村	指定なし	
神恵内村	指定なし	
積丹町	北海道信用金庫	
古平町	北海道信用金庫	
仁木町	北海道信用金庫	
余市町	北海道信用金庫	
赤井川村	指定なし	
小樽市	北洋銀行	

## Ⅱ 行政

### 5 地方公社等の設立状況

#### (1) 土地開発公社

(令和4年4月1日現在)

区分 市町村名	公社名	設立年月日
ニセコ町	ニセコ町土地開発公社	昭和48年7月9日

#### (2) 民法法人・商法法人

(令和4年4月1日現在)

区分 市町村名	法人名	設立年月日	出資金・資本金等の額 (百万円)	左のうち当該団体の出資割合 (%)	主要業務
小樽市	(株)小樽開発埠頭	昭和31年10月5日	100.0	30.0	港湾運送、倉庫業
	(株)小樽水族館公社	昭和48年2月16日	235.0	51.1	水族館及び遊園地の経営
	(株)マリンウェーブ小樽	平成元年6月16日	291.0	52.6	レクリエーション事業(ヨット・ボートの保管及び管理業務)
	(株)小樽観光振興公社	昭和57年2月22日	200.0	79.0	旅客の海上運送・観光関連施設及び公共施設の管理運営
	(財)おたる自然の村公社	昭和61年5月12日	5.0	100.0	おたる自然の村の管理・運営及び野外活動の普及推進
	小樽駅前ビル(株)	昭和48年12月21日	15.0	20.1	小樽市駅前再開発ビルの管理運営
島牧村	(株)アパローネ	平成8年3月7日	36.0	83.3	道路観光情報案内業務、特産品販売
寿都町	(株)寿都振興公社	昭和63年10月28日	11.0	51.5	水産加工品等の販売促進、寿都町の委託による温泉施設の管理運営
黒松内町	(株)ブナの里振興公社	平成元年12月21日	15.0	51.0	黒松内町の委託による宿泊施設・レストラン等及び温泉施設の管理運営
蘭越町	(株)まちづくりらんこし	平成20年9月12日	8.6	23.4	特産品の販売、飲食の提供及び観光案内
ニセコ町	(株)キラットニセコ	平成13年3月22日	11.0	54.5	温泉の管理・運営
	(株)ニセコリゾート観光協会	平成15年9月1日	20.0	50.0	観光情報案内、イベント企画、宿泊、体験等あっせん、旅行代理店業等
真狩村	(株)真狩フラワー振興公社	平成9年4月17日	52.5	95.2	花きの栽培及び販売、花きの加工及び花き加工品の販売、園芸用種子並びに園芸用品の販売
留寿都村	(社)留寿都村ふるさと振興公社	平成29年4月1日	20.0	99.8	放牧及び農村公園・農産物直売所管理
岩内町	(株)岩内地方船舶上架公社	昭和50年4月26日	71.0	68.3	船舶上架事業
積丹町	(株)ペニンシュラ	平成5年3月29日	50.0	25.0	レストラン経営、観光用農水産物加工品の販売
	(株)積丹観光振興公社	昭和61年4月8日	10.0	55.0	旅客不定期航路事業、観光及びレクリエーション事業の経営並びに積丹町の指定管理者による公共施設の管理・運営
余市町	(株)北後志第一清掃公社	昭和52年4月1日	10.0	80.0	一般廃棄物収集・運搬
	(株)まほろば宅地管理公社	平成24年2月9日	5.0	67.0	不動産の売買、斡旋、仲介、賃貸、管理及びコンサルタント

# Ⅱ 行政

## 6 給与

### (1) 特別職給料(報酬)月額等

(令和4年4月1日現在)

区分 市町村名	市町村長		副市町村長		議員						教育長	
	給料月額	適用年月日	給料月額	適用年月日	議長		副議長		議員		給料月額	適用年月日
					給料月額	適用年月日	給料月額	適用年月日	給料月額	適用年月日		
島 牧 村	650,000	29.4.1	570,000	29.4.1	245,000	29.4.1	194,000	29.4.1	165,000	29.4.1	550,000	29.4.1
寿 都 町	740,000	30.4.1	610,000	30.4.1	260,000	30.4.1	200,000	30.4.1	170,000	30.4.1	560,000	30.4.1
黒 松 内 町	670,000	28.4.1	595,000	28.4.1	246,000	17.4.1	194,000	17.4.1	164,000	17.4.1	548,000	28.4.1
蘭 越 町	670,000	29.1.1	577,000	30.4.1	257,000	31.4.1	205,000	31.4.1	172,000	31.4.1	534,000	30.4.1
二 七 口 町	670,000	21.12.1	570,000	21.12.1	258,000	23.5.1	205,000	23.5.1	170,000	23.5.1	520,000	21.12.1
真 狩 村	620,000	27.4.1	570,000	27.4.1	250,000	29.4.1	200,000	29.4.1	170,000	29.4.1	520,000	27.4.1
留 寿 都 村	640,000	26.4.1	565,000	26.4.1	240,000	20.4.1	191,000	20.4.1	160,000	20.4.1	521,000	2.5.1
喜 茂 別 町	650,000	2.8.1	600,000	16.9.1	250,000	16.9.1	200,000	16.9.1	170,000	16.9.1	560,000	27.4.1
京 極 町	680,000	26.4.1	600,000	26.4.1	243,000	26.4.1	192,000	26.4.1	165,000	26.4.1	550,000	26.4.1
俱 知 安 町	700,000	28.4.1	600,000	28.4.1	268,000	29.4.1	218,000	29.4.1	179,000	29.4.1	550,000	28.4.1
共 和 町	700,000	30.4.1	585,000	30.4.1	267,000	30.4.1	210,000	30.4.1	177,000	30.4.1	540,000	30.4.1
岩 内 町	685,000	26.4.1	570,000	26.4.1	282,000	7.1.1	226,000	7.1.1	185,000	7.1.1	533,000	26.4.1
泊 村	650,000	25.4.1	575,000	25.4.1	263,000	18.4.1	209,000	18.4.1	187,000	18.4.1	530,000	25.4.1
神 恵 内 村	650,000	30.12.19	568,000	30.12.19	225,000	30.12.19	180,000	30.12.19	160,000	30.12.19	529,000	30.12.19
積 丹 町	650,000	26.4.1	560,000	26.4.1	260,000	28.4.1	200,000	28.4.1	170,000	28.4.1	530,000	25.4.1
古 平 町	650,000	27.4.1	560,000	27.4.1	240,000	27.4.1	193,000	27.4.1	162,000	27.4.1	515,000	26.4.1
仁 木 町	700,000	4.4.1	590,000	4.4.1	258,000	4.4.1	206,000	4.4.1	175,000	4.4.1	550,000	4.4.1
余 市 町	795,000	29.4.1	655,000	29.4.1	290,000	26.4.1	235,000	26.4.1	200,000	26.4.1	590,000	29.4.1
赤 井 川 村	700,000	30.7.1	600,000	30.7.1	290,000	30.7.1	219,000	30.7.1	188,000	30.7.1	548,000	30.7.1
小 樽 市	737,300	30.11.1	673,200	31.1.1	534,000	27.5.1	482,000	27.5.1	441,000	27.5.1	601,200	31.1.1

## (2)各種委員の報酬額

(令和4年4月1日現在)

区分 市町村名	監査委員		選挙管理委員会		農業委員会		教育委員会		固定資産評価審査委員会	
	学識経験	議会選出	委員長	委員	会長	委員	委員長	委員	委員長	委員
島牧村	(年) 279,000	(年) 207,000	(年) 145,000	(年) 112,000	(年) 155,000	(年) 104,000		(年) 207,000	(日) 6,700	(日) 6,200
寿都町	(年) 375,000	(年) 270,000	(日) 6,000	(日) 5,000	(年) 279,000	(年) 232,000		(年) 263,000	(日) 5,000	(日) 4,000
黒松内町	(年) 279,000	(年) 232,000	(年) 152,000	(年) 128,000	(年) 279,000	(年) 232,000		(年) 232,000	(日) 5,800	(日) 5,800
蘭越町	(年) 413,000	(年) 302,000	(日) 8,000	(日) 7,000	(年) 413,000	(年) 296,000		(年) 291,000	(日) 8,000	(日) 7,000
二七コ町	(年) 396,000	(年) 293,000	(日) 8,000	(日) 7,000	(年) 396,000	(年) 293,000		(年) 293,000	(日) 8,000	(日) 7,000
真狩村	(年) 450,000	(年) 300,000	(日) 9,000	(日) 8,000	(年) 420,000	(年) 312,000		(年) 312,000	(日) 8,000	(日) 7,000
留寿都村	(年) 330,000	(年) 280,000	(日) 9,000	(日) 7,500	(年) 330,000	(年) 280,000		(年) 280,000	(日) 7,500	(日) 7,000
喜茂別町	(年) 350,000	(年) 250,000	(日) 6,500	(日) 6,000	(年) 350,000	(年) 250,000		(年) 250,000	(日) 6,500	(日) 6,000
京極町	(月) 165,000	(月) 22,000	(年) 145,000	(年) 115,000	(年) 350,000	(年) 260,000		(年) 260,000	(日) 3,500	(日) 3,000
倶知安町	(月) 114,000	(月) 43,000	(日) 8,100	(日) 7,300	(月) 48,000	(月) 31,000		(月) 31,000	(日) 6,800	(日) 6,300
共和町	(年) 518,100	(年) 392,400	(年) 193,100	(年) 160,700	(年) 518,100	(年) 383,200		(年) 382,100	(年) 23,100	(年) 17,900
岩内町	(年) 495,000	(年) 284,000	(年) 157,000	(年) 127,000	(年) 244,000	(年) 174,000		(年) 263,000	(日) 6,800	(日) 6,200
泊村	(年) 380,600	(年) 288,000	(年) 114,000	(年) 92,400				(年) 194,000	(日) 8,000	(日) 7,000
神恵内村	(年) 300,000	(年) 210,000	(日) 5,000	(日) 4,500				(年) 230,000	(日) 5,000	(日) 4,500
積丹町	(年) 455,000	(年) 237,000	(年) 165,000	(年) 135,000	(年) 216,000	(年) 176,000		(年) 220,000	(日) 7,500	(日) 6,500
古平町	(年) 270,000	(年) 216,000	(年) 135,000	(年) 108,000	(年) 216,000	(年) 162,000		(年) 216,000	(日) 6,000	(日) 5,000
仁木町	(年) 427,200		(年) 137,700	(年) 109,300	(年) 427,200	(年) 320,000		(年) 320,000	(日) 6,500	(日) 6,000
余市町	(月) 40,000	(月) 35,000	(月) 16,000	(月) 14,000	(月) 38,000	(月) 24,000		(月) 24,000	(日) 5,300	(日) 4,700
赤井川村	(年) 400,000	(年) 300,000	(年) 200,000	(年) 150,000	(年) 400,000	(年) 300,000		(年) 300,000	(日) 7,500	(日) 6,500
小樽市	(月) 250,000	(月) 49,000	(月) 57,000	(月) 40,000	(月) 53,000	(月) 33,000		(月) 91,000	(日) 6,600	(日) 5,900

## (3)初任給基準(一般行政職)

(令和4年4月1日現在)

区分 市町村名	大学卒		短大卒		高校卒	
	試験	選考	試験	選考	試験	選考
島 牧 村	182,200	182,200	160,100	160,100	150,600	150,600
寿 都 町	182,200	182,200	163,100	163,100	150,600	150,600
黒松内町	182,200	165,900	163,100	157,600	150,600	146,100
蘭 越 町	171,700	165,900	160,100	154,900	150,600	146,100
二セコ町	182,200	171,700	160,100	154,900	150,600	146,100
真 狩 村	182,200	182,200	160,100	160,100	150,600	150,600
留寿都村	182,200		163,100		150,600	
喜茂別町	182,200	171,700	160,100	160,100	150,600	150,600
京 極 町	182,200	182,200	160,100	160,100	150,600	150,600
俱知安町	182,200	171,700	163,100	157,600	150,600	146,100
共 和 町	182,200	182,200	160,100	160,100	150,600	150,600
岩 内 町	182,200	182,200	163,100	163,100	150,600	150,600
泊 村	182,200	171,700	160,100	154,900	150,600	146,100
神恵内村	182,200	171,700	163,100	157,600	150,600	146,100
積 丹 町	182,200	171,700	163,100	157,600	150,600	146,100
古 平 町	182,200	170,400	163,100	156,300	150,600	146,100
仁 木 町	182,200	182,200	163,100	163,100	150,600	150,600
余 市 町	182,200	182,200	163,100	163,100	150,600	150,600
赤井川村	171,700	171,700	160,100	160,100	150,600	150,600
小 樽 市	182,200	182,200	163,100	163,100	150,600	150,600

※ 給与の独自削減を行っている団体については、削減後の額を記載

# II 行政

## 7 勤務時間等の状況

(令和4年4月1日現在)

区分 市町村名	1日の勤務時間(平日)	1週間の 勤務時間	週休二日制実施日	年末年始 休暇
島牧村	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
寿都町	8:40 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:25	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
黒松内町	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年2月1日	12/31 ~ 1/5
蘭越町	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
二セコ町	8:30 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:15	7:45 38:45	平成6年4月1日	12/31 ~ 1/5
真狩村	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
留寿都村	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
喜茂別町	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年2月1日	12/31 ~ 1/5
京極町	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
俱知安町	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成6年4月1日	12/31 ~ 1/5
共和町	8:30 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:15	7:45 38:45	平成5年7月1日	12/31 ~ 1/5
岩内町	8:45 ~ 12:00 休憩 12:45 ~ 17:15	7:45 38:45	平成6年1月1日	12/31 ~ 1/5
泊村	8:30 ~ 12:00 休憩 12:45 ~ 17:00	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
神恵内村	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
積丹町	8:30 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:15	7:45 38:45	平成5年2月1日	12/31 ~ 1/5
古平町	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
仁木町	8:30 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:15	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
余市町	8:45 ~ 12:00 休憩 12:45 ~ 17:15	7:45 38:45	平成5年7月1日	12/31 ~ 1/5
赤井川村	8:30 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:15	7:45 38:45	平成5年1月1日	12/31 ~ 1/5
小樽市	8:50 ~ 12:15 休憩 13:00 ~ 17:20	7:45 38:45	平成7年2月1日	12/29 ~ 1/3

## II 行政

### 8 市町村職員数の状況

#### (1) 会計別職員数

(令和4年4月1日現在)

区分 市町村名	普通会計																	公営企業等会計					合計		
	一般行政										教育							消防	小計	病院	水道	下水道		その他	小計
	議会	総務	税務	民生	衛生	労働	農林 水産	商工	土木	小計	教育 一般	社会 教育	保健 体育	義務 教育	その他 の学校 教育	小計									
島 牧 村	2	15	4	9	9	0	5	2	2	48	3	2	1	0	0	6	0	54	0	2	2	1	5	59	
寿 都 町	2	18	3	16	2	0	5	1	4	51	4	5	0	0	0	9	0	60	0	1	1	5	7	67	
黒松内町	2	20	4	4	9	0	8	1	3	51	3	8	0	0	0	11	0	62	0	2	1	4	7	69	
蘭 越 町	1	31	5	22	12	0	16	8	9	104	4	6	3	0	0	13	0	117	0	1	1	7	9	126	
二セコ町	1	29	6	3	6	0	8	3	8	64	4	3	2	0	13	22	0	86	0	2	3	2	7	93	
真 狩 村	2	13	3	16	3	0	7	2	5	51	4	3	1	0	0	8	0	59	0	2	1	0	3	62	
留寿都村	1	15	4	20	7	0	4	1	3	55	3	2	1	0	1	7	0	62	0	1	1	2	4	66	
喜茂別町	2	16	3	17	3	0	4	2	4	51	3	2	0	0	0	5	0	56	0	1	1	0	2	58	
京 極 町	2	16	4	14	11	0	6	3	6	62	4	3	2	0	0	9	0	71	0	1	2	0	3	74	
倶知安町	2	35	11	46	6	1	9	5	25	140	8	8	6	0	0	22	0	162	0	8	4	3	15	177	
共 和 町	2	24	6	17	10	0	13	4	10	86	4	5	2	0	6	17	0	103	0	3	1	5	9	112	
岩 内 町	3	30	8	33	13	1	7	8	17	120	10	4	0	2	0	16	0	136	0	6	4	9	19	155	
泊 村	2	18	4	9	13	0	3	2	3	54	4	0	0	0	0	4	0	58	0	1	1	0	2	60	
神恵内村	1	14	2	6	4	0	2	1	4	34	2	1	0	0	0	3	0	37	0	1	0	0	1	38	
積 丹 町	2	15	4	16	2	0	6	3	4	52	3	0	3	0	0	6	0	58	0	1	1	4	6	64	
古 平 町	2	16	3	19	2	0	5	2	4	53	3	4	1	0	0	8	0	61	3	2	2	4	11	72	
仁 木 町	2	22	4	9	7	0	5	3	5	57	4	1	2	0	0	7	0	64	0	2	0	3	5	69	
余 市 町	5	48	9	35	18	2	14	5	24	160	7	13	0	6	0	26	0	186	0	9	7	12	28	214	
赤井川村	1	12	3	7	4	0	5	1	4	37	3	0	0	0	0	3	0	40	0	1	1	1	3	43	
町 村 計	37	407	90	318	141	4	132	57	144	1,330	80	70	24	8	20	202	0	1,532	3	47	34	62	146	1,678	
小 樽 市	10	152	64	196	87	2	10	29	134	684	32	27	17	26	0	102	242	1,028	531	53	22	60	666	1,694	
合 計	47	559	154	514	228	6	142	86	278	2,014	112	97	41	34	20	304	242	2,560	534	100	56	122	812	3,372	



# Ⅲ 稅・財政

### Ⅲ 税・財政

#### 1 令和3年度市町村財政状況

(単位:千円、%)

団体名	住基人口 R4.1.1現在	財政力 指数	標準財政 規模	歳入総額	歳出総額	実質収支	経常収支比率			地方債 現在高	債務負担 行為残高	積立金 現在高	実質赤字 率	連結実質赤字 率	実質公債費 率	将来負担 率	
							うち人件費	うち扶助費	うち公債費								
小樽市	110,426	0.460	32,467,609	68,157,351	66,291,831	1,724,850	91.6	25.9	13.1	15.2	46,975,015	4,191,506	5,468,140	-	-	5.7	30.1
島牧村	1,352	0.090	1,812,642	3,073,832	2,979,290	92,963	86.0	27.6	2.6	18.3	2,940,880	110,449	771,869	-	-	6.5	24.8
寿都町	2,799	0.140	2,259,008	6,274,717	6,223,524	51,193	83.1	19.6	2.7	22.9	6,714,664	7,549	3,092,060	-	-	12.1	-
黒松内町	2,690	0.140	2,718,845	5,159,455	5,005,907	144,620	82.9	20.9	4.6	21.8	5,678,983	1,258,290	2,281,786	-	-	11.9	27.2
蘭越町	4,547	0.180	3,798,686	7,484,079	7,117,357	347,932	82.0	23.7	3.8	19.8	8,612,765	116,446	4,947,042	-	-	11.4	-
ニセコ町	4,946	0.320	3,179,223	5,885,511	5,697,379	184,597	83.7	27.8	2.0	17.1	7,095,663	222,708	1,596,197	-	-	8.0	53.4
真狩村	1,951	0.160	1,861,045	3,190,184	3,116,949	73,235	90.0	28.3	2.2	13.5	2,626,053	108,354	750,677	-	-	10.7	67.5
留寿都村	1,895	0.240	1,851,772	4,308,296	4,196,992	109,261	84.5	21.5	3.3	22.1	3,501,817	279,915	768,611	-	-	12.0	59.2
喜茂別町	2,078	0.180	1,988,348	3,217,497	3,156,966	60,531	81.9	22.3	1.9	20.2	3,123,608	291,262	665,867	-	-	9.6	67.3
京極町	2,853	0.750	2,828,938	4,352,618	3,995,150	192,468	76.9	19.2	3.4	17.8	4,110,611	60,574	2,732,507	-	-	7.6	-
倶知安町	14,789	0.620	5,510,806	11,812,793	11,410,578	363,306	81.3	24.7	5.9	12.3	10,930,624	2,683,986	1,968,582	-	-	7.3	95.1
共和町	5,659	0.240	3,822,319	7,616,386	7,483,541	119,626	84.1	22.2	3.3	19.7	6,925,082	440,253	9,130,069	-	-	8.9	-
岩内町	11,658	0.300	4,602,499	9,065,508	8,452,378	611,288	87.5	21.7	4.5	20.4	9,338,401	546,845	1,344,812	-	-	14.3	111.9
泊村	1,526	1.530	2,404,347	5,203,853	5,167,060	35,681	46.8	23.4	5.2	0.1	226,782	16,072	7,727,727	-	-	1.3	-
神恵内村	797	0.100	1,008,258	3,337,997	3,172,339	158,245	90.0	34.4	1.6	16.0	3,160,048	0	1,801,814	-	-	6.6	-
積丹町	1,883	0.110	1,929,047	3,569,200	3,418,682	149,268	87.4	21.8	1.1	19.9	3,514,000	113,279	1,285,692	-	-	9.8	35.0
古平町	2,798	0.120	2,324,775	6,539,973	6,399,121	140,852	76.5	18.9	3.5	19.6	5,223,611	0	2,467,758	-	-	8.6	1.7
仁木町	3,165	0.170	2,484,655	4,651,245	4,604,736	46,509	80.5	19.4	3.8	17.4	3,191,941	4,480	2,304,104	-	-	9.2	-
余市町	17,920	0.340	6,130,696	12,233,655	11,736,001	489,654	84.4	21.7	7.7	10.0	6,035,049	34,242	1,768,768	-	-	5.9	26.4
赤井川村	1,115	0.250	1,517,408	3,239,225	3,097,555	133,544	84.9	22.9	1.5	13.3	2,350,868	200,898	1,356,880	-	-	6.3	-
町村分計	86,421	0.315		110,216,024	106,431,505	3,504,773					95,301,450	6,495,602	48,762,822				
合計	196,847	0.322		178,373,375	172,723,336	5,229,623					142,276,465	10,687,108	54,230,962				

### Ⅲ 税・財政

#### 2 市町村税の状況

##### (1) 市町村税の税率の状況

(令和2年(2020年)4月1日現在)

区分 市町村名	市町村民税												固定資産税 (%)	鉦産税		特別土地保有税		入湯税 (円)	都市計画税 (%)
	個人			法人										法520条 (%)	但書 (%)	取得分 (%)	保有分 (%)		
	所得割 (%)	均等割 (円)	税割 (%)	均等割															
				9号(円)	8号(円)	7号(円)	6号(円)	5号(円)	4号(円)	3号(円)	2号(円)	1号(円)							
島牧村	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	40	—
寿都町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
黒松内町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
蘭越町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
二セコ町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
真狩村	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	—	—	3.0	1.4	150	—
留寿都村	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
喜茂別町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	-	—
京極町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	100	—
倶知安町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	0.3
共和町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
岩内町	6	3,500	8.4	3,600,000円	2,100,000円	492,000円	480,000円	192,000円	180,000円	156,000円	144,000円	60,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	0.3
泊村	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
神恵内村	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
積丹町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
古平町	6	3,500	8.4	3,600,000円	2,100,000円	492,000円	480,000円	192,000円	180,000円	156,000円	144,000円	60,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	50	0.3
仁木町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
余市町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	0.3
赤井川村	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
小樽市	6	3,500	8.4	3,600,000円	2,100,000円	492,000円	480,000円	192,000円	180,000円	156,000円	144,000円	60,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	0.3
標準税率	6	3,500	6.0	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
制限税率	—	—	8.4	3,600,000円	2,100,000円	492,000円	480,000円	192,000円	180,000円	156,000円	144,000円	60,000円	—	1.2	0.9	—	—	—	0.3

※入湯税は、市町村によっては条例で細かく区分している場合もあるが、一番高い税率を記載している。

## (2) 市町村税の徴収実績

区分	令和4年度									
	調定済額									
	総額									
市町村名	(千円)	普通税 (千円)	市町村民税 (千円)	固定資産税 (千円)	軽自動車税 (千円)	市町村 たばこ税 (千円)	特別土地保 有税 (千円)	目的税 (千円)	入湯税 (千円)	都市計画税 (千円)
島 牧 村	114,724	114,659	56,875	43,613	3,682	10,489	0	65	65	0
寿 都 町	263,679	263,679	144,561	83,617	6,326	29,175	0	0	0	0
黒 松 内 町	259,441	259,441	121,123	114,564	6,338	17,416	0	0	0	0
蘭 越 町	492,928	484,236	222,462	208,898	17,874	35,002	0	8,692	8,692	0
二 セ コ 町	889,847	861,989	306,651	501,106	16,016	38,216	0	27,858	27,858	0
真 狩 村	216,138	216,138	101,211	89,420	8,256	17,251	0	0	0	0
留 寿 都 村	472,786	447,738	117,991	302,913	6,130	20,704	0	25,048	25,048	0
喜 茂 別 町	305,508	305,508	94,359	181,633	5,582	23,934	0	0	0	0
京 極 町	1,730,028	1,720,406	168,430	1,518,323	9,029	24,624	0	9,622	9,622	0
俱 知 安 町	3,096,384	2,992,662	1,105,462	1,669,978	44,220	173,002	0	103,722	17,273	86,449
共 和 町	785,847	784,623	369,449	353,836	22,661	38,677	0	1,224	1,224	0
岩 内 町	1,251,885	1,178,151	608,830	385,318	28,988	155,015	0	73,734	6,003	67,731
泊 村	2,339,070	2,338,812	141,823	2,177,734	3,527	15,728	0	258	258	0
神 恵 内 村	80,411	80,411	46,276	27,519	1,638	4,978	0	0	0	0
積 丹 町	179,269	171,789	83,883	66,144	5,047	16,715	0	7,480	7,480	0
古 平 町	229,800	217,303	108,863	81,205	6,969	20,266	0	12,497	0	12,497
仁 木 町	359,640	359,640	171,229	153,126	11,225	24,060	0	0	0	0
余 市 町	1,902,032	1,774,635	824,230	708,844	46,766	194,795	0	127,397	11,822	115,575
赤 井 川 村	301,445	299,820	74,281	216,323	4,696	4,520	0	1,625	1,625	0
町 村 計	15,270,862	14,871,640	4,867,989	8,884,114	254,970	864,567	0	399,222	116,970	282,252
小 樽 市	18,634,905	16,758,837	5,400,340	10,214,869	206,066	914,021	23,541	1,876,068	26,994	1,849,074
合 計	33,905,767	31,630,477	10,268,329	19,098,983	461,036	1,778,588	23,541	2,275,290	143,964	2,131,326

区分	令和4年度									
	収入済額									
	市町村名	総額 A						目的税		
(千円)		普通税 (千円)	市町村民税 (千円)	固定資産税 (千円)	軽自動車税 (千円)	市町村 たばこ税 (千円)	特別土地保 有税 (千円)	(千円)	入湯税 (千円)	都市計画税 (千円)
島 牧 村	109,771	109,706	55,970	39,812	3,435	10,489	0	65	65	0
寿 都 町	250,012	250,012	141,003	73,635	6,199	29,175	0	0	0	0
黒 松 内 町	257,624	257,624	120,701	113,169	6,338	17,416	0	0	0	0
蘭 越 町	480,176	471,484	216,979	202,095	17,408	35,002	0	8,692	8,692	0
二 七 三 町	881,998	854,140	300,471	499,593	15,860	38,216	0	27,858	27,858	0
真 狩 村	214,698	214,698	99,998	89,259	8,190	17,251	0	0	0	0
留 寿 都 村	472,313	447,265	117,529	302,913	6,119	20,704	0	25,048	25,048	0
喜 茂 別 町	303,179	303,179	93,713	179,974	5,558	23,934	0	0	0	0
京 極 町	1,729,160	1,719,538	167,863	1,518,036	9,015	24,624	0	9,622	9,622	0
俱 知 安 町	3,038,777	2,936,544	1,076,913	1,643,428	43,201	173,002	0	102,233	17,207	85,026
共 和 町	757,769	756,545	365,190	330,751	21,927	38,677	0	1,224	1,224	0
岩 内 町	1,171,283	1,104,154	573,439	348,520	27,180	155,015	0	67,129	6,003	61,126
泊 村	2,337,900	2,337,642	141,181	2,177,246	3,487	15,728	0	258	258	0
神 恵 内 村	77,376	77,376	46,089	24,671	1,638	4,978	0	0	0	0
積 丹 町	162,148	154,668	72,594	60,634	4,725	16,715	0	7,480	7,480	0
古 平 町	222,185	210,420	105,996	77,228	6,930	20,266	0	11,765	0	11,765
仁 木 町	358,224	358,224	170,481	152,464	11,219	24,060	0	0	0	0
余 市 町	1,784,067	1,677,898	783,494	654,104	45,505	194,795	0	106,169	0	106,169
赤 井 川 村	296,756	295,131	71,061	215,279	4,271	4,520	0	1,625	1,625	0
町 村 計	14,905,416	14,536,248	4,720,665	8,702,811	248,205	864,567	0	369,168	105,082	264,086
小 樽 市	13,937,289	12,871,249	5,312,285	6,437,517	202,580	914,021	4,846	1,066,040	26,994	1,039,046
合 計	28,842,705	27,407,497	10,032,950	15,140,328	450,785	1,778,588	4,846	1,435,208	132,076	1,303,132

### Ⅲ 税・財政

#### (1) 普通交付税の推移

(単位：千円、%)

区分 市町村	令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度		平成26年度		平成25年度		平成24年度	
	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率
島 牧 村	1,581,805	▲0.6	1,591,772	13.1	1,407,914	2.8	1,370,011	▲1.5	1,391,367	▲5.0	1,465,214	▲4.6	1,535,447	▲2.0	1,566,057	7.2	1,461,384	▲8.1	1,590,262	▲3.1	1,641,212	25.5
寿 都 町	1,804,741	▲2.3	1,846,877	10.3	1,674,575	▲0.2	1,678,275	0.3	1,672,693	0.5	1,664,055	▲2.0	1,697,942	▲2.4	1,740,172	5.2	1,654,710	▲1.8	1,684,202	5.5	1,596,186	3.9
黒松内町	2,208,506	▲1.3	2,238,537	11.1	2,014,758	7.9	1,866,469	1.7	1,835,142	▲4.0	1,911,578	▲4.9	2,010,131	▲5.1	2,118,595	1.9	2,078,307	▲1.6	2,113,009	▲0.2	2,117,603	10.0
蘭 越 町	2,900,369	▲1.7	2,951,376	11.5	2,646,557	4.2	2,539,465	2.2	2,485,511	▲4.1	2,592,220	▲3.2	2,677,641	1.4	2,641,552	1.5	2,602,589	▲2.8	2,678,860	▲1.8	2,726,958	0.2
二 七 二 町	2,068,367	1.9	2,029,085	15.8	1,751,824	5.4	1,661,792	▲0.4	1,668,965	▲2.8	1,717,824	▲3.7	1,783,291	▲1.9	1,817,428	2.0	1,782,531	▲1.1	1,801,465	▲1.6	1,831,196	2.1
真 狩 村	1,487,117	▲0.5	1,494,693	11.0	1,346,418	5.8	1,272,404	2.7	1,238,505	▲5.8	1,314,620	▲6.4	1,403,855	▲2.8	1,444,297	2.5	1,409,396	▲4.4	1,473,772	1.2	1,456,547	8.2
留寿都村	1,319,457	▲1.3	1,336,345	17.7	1,135,566	6.2	1,069,263	4.4	1,024,485	▲3.2	1,058,153	▲7.4	1,142,905	▲4.3	1,194,073	5.7	1,129,286	▲7.3	1,218,780	▲2.9	1,255,085	16.2
喜茂別町	1,530,956	▲0.3	1,535,360	9.0	1,408,702	5.0	1,341,372	3.0	1,302,583	▲3.0	1,343,300	▲4.6	1,408,218	0.6	1,399,769	4.5	1,339,424	1.6	1,318,020	0.7	1,309,217	9.4
京 極 町	833,894	25.3	665,276	53.1	434,525	4.1	417,334	0.3	415,970	▲9.3	458,752	▲15.0	539,473	▲10.8	604,458	▲65.9	1,773,216	▲1.3	1,796,691	▲0.4	1,803,321	6.9
俱知安町	1,539,107	▲11.1	1,731,748	12.5	1,539,240	▲5.4	1,626,281	▲1.7	1,654,312	▲10.0	1,838,050	▲7.6	1,988,850	▲4.6	2,085,555	▲2.6	2,141,462	▲2.8	2,204,142	▲2.1	2,252,326	0.7
共 和 町	2,680,759	▲2.0	2,735,165	10.6	2,473,388	6.2	2,328,903	5.2	2,214,356	▲4.2	2,311,056	▲1.5	2,347,135	0.0	2,346,955	▲1.7	2,387,412	▲5.7	2,532,318	2.2	2,478,665	7.5
岩 内 町	2,844,029	▲4.3	2,972,616	14.2	2,603,165	4.4	2,494,510	5.0	2,375,838	0.4	2,366,753	▲0.7	2,383,416	▲6.9	2,559,243	▲0.8	2,579,139	▲4.1	2,688,411	▲0.1	2,691,130	▲2.4
泊 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神恵内村	857,461	▲1.5	870,781	11.6	780,200	6.5	732,700	▲1.2	741,766	▲8.3	808,803	▲7.3	872,545	▲3.3	902,748	5.8	853,606	▲7.1	918,653	2.3	898,332	27.3
積 丹 町	1,610,723	▲2.1	1,644,593	9.6	1,500,951	3.2	1,454,691	4.1	1,397,179	▲6.3	1,491,663	▲4.8	1,567,487	▲2.5	1,607,735	4.5	1,537,941	▲4.5	1,610,825	2.0	1,579,844	6.6
古 平 町	1,992,450	0.9	1,974,445	10.7	1,783,787	4.2	1,711,122	2.1	1,675,196	▲1.3	1,698,034	▲3.0	1,750,388	▲1.2	1,770,814	7.1	1,653,373	▲2.0	1,687,822	1.4	1,664,752	3.2
仁 木 町	1,901,251	▲2.4	1,947,301	15.1	1,692,419	4.5	1,619,461	0.7	1,607,418	▲1.6	1,632,832	▲4.8	1,715,133	▲2.0	1,749,885	2.5	1,707,262	▲3.2	1,763,319	1.3	1,741,406	▲1.2
余 市 町	3,603,041	▲2.4	3,691,159	10.9	3,328,776	1.0	3,296,120	1.1	3,258,861	▲1.1	3,294,857	▲2.9	3,392,209	▲1.3	3,436,913	1.1	3,400,371	▲2.2	3,478,466	0.5	3,461,845	1.4
赤井川村	1,042,238	▲3.2	1,076,270	22.8	876,184	▲4.8	920,821	2.9	894,890	▲6.5	956,673	▲4.4	1,000,350	▲3.2	1,033,843	6.1	974,814	▲15.7	1,156,361	▲4.7	1,213,845	33.2
町 村 計	33,806,271	▲1.5	34,333,399	12.9	30,398,949	3.4	29,400,994	1.9	28,855,037	▲3.6	29,924,437	▲4.1	31,216,416	▲2.5	32,020,092	▲1.4	32,466,223	▲3.7	33,715,378	0.0	33,719,470	6.1
小 樽 市	15,047,922	0.8	14,924,630	7.3	13,915,213	▲6.9	14,952,016	2.0	14,662,316	▲3.1	15,124,423	▲1.3	15,319,470	▲2.4	15,695,501	▲0.5	15,776,040	▲0.9	15,927,164	▲2.5	16,334,721	6.5
合 計	48,854,193	▲0.8	49,258,029	11.2	44,314,162	▲0.1	44,353,010	1.9	43,517,353	▲3.4	45,048,860	▲3.2	46,535,886	▲2.5	47,715,593	▲1.1	48,242,263	▲2.8	49,642,542	▲0.8	50,054,191	6.2

## (2) 特別交付税の推移

(単位：千円、%)

市町村	令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度		平成26年度		平成25年度		平成24年度	
	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率
島牧村	182,062	2.5	177,671	18.2	150,330	3.1	145,879	▲9.1	160,509	8.0	148,592	1.5	146,452	▲3.7	152,078	0.3	151,607	▲2.5	155,418	▲2.4	159,181	0.8
寿都町	207,612	▲3.9	216,080	14.6	188,485	1.9	184,886	▲9.0	203,203	▲2.7	208,743	▲5.6	221,021	1.7	217,235	▲2.3	222,237	▲4.6	232,833	▲0.7	234,568	▲0.2
黒松内町	232,632	3.6	224,519	24.8	179,950	1.0	178,193	▲1.7	181,250	▲1.2	183,409	4.5	175,489	0.7	174,257	5.3	165,456	▲4.5	173,244	▲6.2	184,721	7.3
蘭越町	420,432	3.4	406,665	12.3	362,143	▲0.2	362,859	▲9.1	399,244	13.8	350,738	1.0	347,147	▲2.0	354,110	▲2.2	361,970	▲3.4	374,555	5.5	354,894	3.5
二七〇町	436,721	11.4	392,083	30.7	299,895	24.5	240,904	17.2	205,616	2.5	200,668	21.5	165,222	3.2	160,146	14.9	139,357	▲4.7	146,196	0.4	145,620	0.7
真狩村	110,865	▲4.5	116,035	20.0	96,734	▲2.5	99,165	▲9.3	109,324	4.2	104,892	0.5	104,401	▲7.0	112,234	▲0.5	112,803	▲4.6	118,192	6.2	111,344	▲1.4
留寿都村	121,718	4.4	116,589	18.4	98,464	▲1.3	99,749	▲7.9	108,309	3.9	104,267	0.6	103,607	▲5.7	109,863	6.5	103,127	▲2.7	106,011	▲4.5	111,061	▲3.7
喜茂別町	184,456	0.1	184,352	22.8	150,114	▲2.6	154,164	▲9.0	169,481	▲1.3	171,736	▲6.0	182,696	7.6	169,738	7.3	158,212	▲0.8	159,475	▲7.4	172,148	▲3.3
京極町	224,568	▲4.8	236,014	28.0	184,381	▲0.2	184,800	▲8.8	202,713	▲2.6	208,130	▲5.2	219,589	7.6	204,117	▲1.9	208,154	0.1	208,013	6.2	195,879	▲2.5
俱知安町	546,691	7.2	510,067	28.9	395,690	1.3	390,458	▲3.8	405,884	0.0	405,880	▲5.1	427,495	▲4.2	446,335	▲3.1	460,631	5.2	438,009	8.5	403,750	0.8
共和町	201,371	5.3	191,247	19.3	160,250	▲1.2	162,176	▲4.1	169,177	▲2.0	172,560	▲0.2	172,924	▲0.9	174,409	0.6	173,399	3.0	168,305	▲1.9	171,493	▲5.8
岩内町	290,520	▲2.2	296,935	14.5	259,426	1.0	256,764	▲5.2	270,928	▲3.3	280,152	▲2.3	286,700	▲0.9	289,182	2.5	282,228	▲4.6	295,895	▲1.3	299,827	▲4.2
泊村	40,386	▲23.5	52,780	20.3	43,886	817.2	4,785	▲77.2	20,979	▲0.4	21,067	83.8	11,464	▲47.9	22,023	▲28.5	30,784	▲33.4	46,231	82.4	25,339	▲3.6
神恵内村	198,247	▲4.5	207,667	18.9	174,623	▲3.3	180,537	▲8.7	197,693	0.9	195,974	1.2	193,564	▲2.8	199,092	▲1.8	202,758	1.2	200,372	4.2	192,280	▲3.5
積丹町	211,389	8.2	195,408	17.3	166,641	10.4	150,905	▲8.8	165,485	▲1.0	167,180	4.9	159,325	▲7.2	171,727	▲1.0	173,379	3.2	167,948	▲1.5	170,536	▲3.9
古平町	185,651	▲4.6	194,518	10.4	176,223	6.0	166,255	1.2	164,325	1.2	162,299	▲3.5	168,157	▲6.3	179,482	▲1.1	181,539	▲2.8	186,800	▲3.3	193,151	3.1
仁木町	178,265	0.1	178,048	22.9	144,865	3.9	139,377	▲7.1	150,054	▲1.8	152,801	1.0	151,326	▲3.0	156,049	4.3	149,657	5.0	142,504	5.7	134,849	5.7
余市町	405,980	21.1	335,197	13.3	295,800	▲0.7	297,831	▲3.9	309,913	▲6.7	332,342	▲1.8	338,597	▲5.3	357,674	▲3.1	369,279	▲2.4	378,186	5.5	358,354	2.6
赤井川村	129,980	3.8	125,216	17.5	106,571	▲2.8	109,646	▲5.2	115,610	▲2.4	118,503	11.9	105,876	▲4.4	110,799	3.8	106,735	1.6	105,057	4.7	100,330	▲4.5
町村計	4,509,546	3.5	4,357,091	19.9	3,634,471	3.6	3,509,333	▲5.4	3,709,697	0.5	3,689,933	0.2	3,681,052	▲2.1	3,760,550	0.2	3,753,312	▲1.3	3,803,244	2.3	3,719,325	▲0.2
小樽市	1,452,653	16.0	1,252,687	49.0	840,997	4.1	807,822	▲17.6	980,660	11.5	879,505	▲4.4	920,376	6.9	861,366	▲11.9	977,371	8.0	905,390	▲2.5	928,514	▲21.0
合計	5,962,199	6.3	5,609,778	25.4	4,475,468	3.7	4,317,155	▲8.0	4,690,357	2.7	4,569,438	▲0.7	4,601,428	▲0.4	4,621,916	▲2.3	4,730,683	0.5	4,708,634	1.3	4,647,839	▲5.2

### Ⅲ 税・財政

#### 4 令和3年度決算における健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
小樽市	- ( 11.70 )	- ( 16.70 )	5.7	30.1
島牧村	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	6.5	24.8
寿都町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	12.1	-
黒松内町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	11.9	27.2
蘭越町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	11.4	-
ニセコ町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	8.0	53.4
真狩村	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	10.7	67.5
留寿都村	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	12.0	59.2
喜茂別町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	9.6	67.3
京極町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	7.6	-
倶知安町	- ( 14.69 )	- ( 19.69 )	7.3	95.1
共和町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	8.9	-
岩内町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	14.3	111.9
泊村	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	1.3	-
神恵内村	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	6.6	-
積丹町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	9.8	35.0
古平町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	8.6	1.7
仁木町	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	9.2	-
余市町	- ( 14.39 )	- ( 19.39 )	5.9	26.4
赤井川村	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	6.3	-

注1 ( )は各市町村の早期健全化基準。

注2 実質公債費比率の早期健全化基準は25%以上。

将来負担比率の早期健全化基準は350%以上。

注3 「-」は実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率が発生しない。



# IV 公宮企業

# 公営企業団体一覧表

## 1 公営企業の設置状況

令和4年4月1日現在

地方公営企業 決算統計区分	法適用										法非適用										備考					
	上水道	簡易水道	病院	下水道			電気	その他	下水道					港湾	市場	観光		宅地	介護							
				公共下水道	特環下水道	特定地域生活排水処理			簡易水道	公共下水道	特環下水道	農業集落排水	漁業集落排水			特定地域生活排水処理	個別排水処理		休養宿泊	臨海土地造成		駐車場	指定介護福祉	短期入所	デイサービス	介護医療院
010	010	060	171	174	180	040	150	010	171	174	175	176	180	181	080	090	111	121	140	161	163	164	166			
団体名 (団体コード)	010	010	060	171	174	180	040	150	010	171	174	175	176	180	181	080	090	111	121	140	161	163	164	166		
小樽市 012033	○	○	○	○				○								○	②		○	②					過疎	
島牧村 013919								○						○												過疎 辺地
寿都町 013927				○	○		③	○																		過疎 辺地
黒松内町 013935			○					○	○					○	○											過疎 辺地
蘭越町 013943								○			○							○					○			過疎 辺地
二七町 013951								○	○	○																過疎 辺地
真狩村 013960								○	○																	過疎 (辺地)
留寿都村 013978								○	○	○																過疎
喜茂別町 013986								○	○					○										○		過疎 辺地
京極町 013994								○	○																	(辺地)
俱知安町 014001	○								○	○							○							○		(辺地)
共和町 014010								○	○	○											○	○	○			過疎 (辺地)
岩内町 014028	○			○															○							過疎
泊村 014036								○	○			○									○	○	○			
神恵内村 014044								○																		過疎 辺地
積丹町 014052								○				○												○		過疎 辺地
古平町 014061								○	○															○	○	過疎
仁木町 014079								○																		過疎 (辺地)
余市町 014087	○								○																	過疎 (辺地)
赤井川村 014095								○	○																	過疎
事業(種別)数計	4	1	2	2	1	1	3	1	16	4	10	3	2	3	1	1	3	1	2	1	2	2	8	1		

〔補足〕

1. 法適用企業

(1) 病院事業

- ・小樽市 : 小樽市立病院
- ・黒松内町 : 黒松内町国民健康保険病院【想定企業会計】

(2) 下水道事業

- ・小樽市 : 公共下水道
- ・岩内町 : 公共下水道
- ・寿都町 : 特定環境保全公共下水道  
: 特定地域生活排水事業

(3) 簡易水道事業

- ・小樽市 : 簡易水道事業
- ・寿都町 : 簡易水道事業

(4) 電気事業

- ・寿都町 : 電気事業

(5) その他事業

- ・小樽市 : 産業廃棄物等処分事業

※ 想定企業会計の取扱い

地方財政状況調査及び地方公営企業決算状況調査においては、従前は公営企業会計として特別会計を設置していたが、現在はこれを廃止し、一般会計等において精算及び地方債の償還を行っている場合等においては、これらに係る一切の収支は一般会計から分別して、当該事業に係る公営企業会計が設けられているものと想定し、当該想定企業会計において経理されたものとして取り扱うものとされています。

なお、地方公営企業会計決算状況調査においては、施設の廃止や民間への譲渡などに伴い、市町村が行う事業自体の廃止を前提としており、実際には一般会計の中で収支が経理されているケースや、利用料金制度を導入して特別会計を廃止するケースなどは事業自体は継続しているものであり、想定企業の要件には該当しないものとされています。

2. 法非適用企業

(1) 市場事業

- ・小樽市 : 青果地方卸売市場【想定企業会計】  
: 水産地方卸売市場

(2) 観光事業(休養宿泊)

- ・蘭越町 : 幽泉閣

(3) 宅地造成事業(臨海土地造成)

- ・小樽市 : 勝納地区、中央地区、色内地区小型船舶だま
- ・岩内町 : 岩内港新港地区

(4) 駐車場整備事業

- ・小樽市 : 駅前広場駐車場、駅横駐車場

(5) 介護サービス事業

- ・蘭越町 : 蘭越町高齢者生活福祉センター(通所介護)
- ・喜茂別町 : デイサービスセンター(通所介護)
- ・俱知安町 : デイサービスセンター(通所介護)
- ・共和町 : いきいきセンター(通所介護)  
: 特別養護老人ホームみのりの里  
(指定介護・短期入所)
- ・岩内町 : デイサービスセンター(通所介護)
- ・泊村 : 特別養護老人ホームむつみ荘  
(指定介護、短期入所)
- ・積丹町 : 在宅老人デイサービスセンター(通所介護)
- ・古平町 : 積丹町エイジングステーション(通所介護)
- ・古平町 : 古平町介護医療院海のまちクリニック(介護医)
- ・古平町 : デイサービスセンター(通所介護)

(供用開始年月日)

地方公営企業 決算統計区分	法適用						法非適用							備考
	上水道	簡易水道	公共下水道	下水道 特環 下水道	生活 特定 処理 地域	簡易水道	公共 下水道	特環 下水道	農業 集 落 排水	漁業 集 落 排水	生活 特定 処理 地域	個 別 排水		
団体名 <small>(団体コード)</small>	01-0	01-0	17-1	17-4	18-0	01-0	17-1	17-4	17-5	17-6	18-0	18-1		
小樽市:012033	T3.9.30		S32.3.25			H2.1.1							過疎 辺地	
島牧村:013919						S40.1.1					H23.4.1		過疎 辺地	
寿都町:013927		S39.12.15		H13.3.30	H18.2.10								過疎 辺地	
黒松内町:013935						S51.12.1		H8.11.1			H18.11.10	H22.12.7	過疎 辺地	
蘭越町:013943						S41.6.1			H5.6.1				過疎 辺地	
二七〇町:013951						S36.1.1		H12.11.1	H16.9.1				過疎 辺地	
真狩村:013960						S37.11.26		H11.11.1					過疎 (辺地)	
留寿都村:013978						S42.11.1		H16.4.1	H16.4.1				過疎 辺地	
喜茂別町:013986						S45.1.10		H13.4.1			H25.3.1		過疎 辺地	
京極町:013994						S39.1.27		S61.11.20					(辺地)	
倶知安町:014001	S28.8.10						H2.3.31	H12.6.1					(辺地)	
共和町:014010						S37.2.1	H17.3.31	H17.3.31					過疎 (辺地)	
岩内町:014028	S49.4.1		H17.3.31										過疎	
泊村:014036						S46.10.10		H15.4.1		H15.4.1			過疎 辺地	
神恵内村:014044						S46.12.27							過疎 辺地	
積丹町:014052						S28.12.1				H7.9.1			過疎 辺地	
古平町:014061						S39.12.1	H16.3.31						過疎	
仁木町:014079						S42.12.1							過疎 (辺地)	
余市町:014087	S29.2.1						H1.10.1						(辺地)	
赤井川村:014095						S36.12.1		H12.12.1					過疎	

[補足: 下水道処理区の供用開始]

1. 法適用企業

- ・小樽市: 中央(S59.4.1)、銭函(H2.10.1)、蘭島(H7.11.1)
- ・岩内町: 岩内(H17.3.31)、平成20年4月1日に法適用に移行
- ・寿都町: 寿都(H13.3.30) 令和3年4月1日に法適用に移行

2. 法非適用企業

- ・黒松内町: 黒松内(H8.11.1)
- ・蘭越町: 蘭越(H5.6.1)、蘭越東(H7.10.2)、昆布(H15.4.15)
- ・二七〇町: 二七〇市街(H12.11.1)、西富〔蘭越町昆布と共同処理〕(H16.9.1)
- ・真狩村: 真狩(H11.11.1)
- ・留寿都村: 留寿都(H16.4.1)、三ノ原(H16.4.1)
- ・喜茂別町: 喜茂別(H13.3.31)
- ・京極町: 京極(S61.11.20)
- ・倶知安町: 倶知安(H2.3.31)、倶知安〔山田分区〕(H12.6.1)
- ・共和町: 共和(H17.3.31)
- ・泊村: 泊(H15.4.1)、盃(H15.4.1)、堀株(H17.4.1)
- ・積丹町: 美国(H7.9.1)、来岸(H8.10.1)、日司(H13.4.25)、野塚(H13.12.30)、入舸(H15.1.21)
- ・古平町: 古平(H16.3.31)
- ・余市町: 余市(H1.10.1)
- ・赤井川村: 赤井川(H12.12.1)

2 法適用事業の概要

(1) 水道事業(上水道)

市町村名	事業創設 認可年月日	供用開始 年月日	法適用 年月日	行政区域内 人口 (人) a	現在給水 人口 (人) b	普及率 (%) b/a*100	年 間 総配水量(m <sup>3</sup> ) c	年 間 総有収水量(m <sup>3</sup> ) d	有収率 (%) d/c*100	家庭用料金			現行料金 実施年月日
										基本水量(m <sup>3</sup> )	基本料金(円)	超過料金(円)	
小樽市	明 40.12.26	大 03.09.30	昭 27.10.01	109,712	109,594	99.9	14,490	10,999	75.9	10	1,397	204	令 1.10.01
俱知安町	昭 28.07.31	昭 28.08.10	昭 43.04.01	14,478	13,961	96.4	2,257	1,703	75.4	6	825	137	令 1.10.01
岩内町	昭 48.03.31	昭 49.04.01	昭 48.04.01	11,527	10,103	87.6	1,162	994	85.5	10	1,850	220	令 1.10.01
余市町	昭 25.11.29	昭 29.02.01	昭 40.04.01	17,664	17,329	98.1	2,245	1,891	84.2	7	1,826	270	平 23.07.01

市町村名	収益的収支 (千円)		資本的収支 (千円)			繰入金 (千円)		純利益・ 純損失(△) (千円)	累積欠損金 (千円)	不良債務 (千円)		
	総収益	総費用	資本的収入	資本的支出		うち基準外	うち地方債償還金					
小樽市	2,616,347	2,344,593	2,283,649	737,804	688,600	161,057	1,143,191	55,603	36,993	332,698	0	0
俱知安町	297,701	286,530	280,745	196,125	156,000	386,149	68,540	22,085	0	16,956	0	0
岩内町	247,550	231,790	281,059	100,486	78,700	219,048	74,011	0	0	△33,509	0	0
余市町	861,041	513,231	623,220	338,380	253,600	611,489	326,202	83,417	4,903	37,821	0	0

(2) 水道事業(簡易水道)

市町村名	事業創設 認可年月日	供用開始 年月日	法適用 年月日	行政区域内 人口 (人) a	現在給水 人口 (人) b	普及率 (%) b/a*100	年 間 総配水量(m <sup>3</sup> ) c	年 間 総有収水量(m <sup>3</sup> ) d	有収率 (%) d/c*100	家庭用料金			現行料金 実施年月日
										基本水量(m <sup>3</sup> )	基本料金(円)	超過料金(円)	
小樽市	平 01.07.10	平 02.01.01	平 29.04.01	109,712	4	0.0	321	162	50.6	7	1,540	198	令 1.10.01
寿都町	昭 38.05.16	昭 39.09.15	令 03.04.01	2,720	2,818	103.6	699	347	49.6	5	1,100	220	平 1.10.02

市町村名	収益的収支 (千円)		資本的収支 (千円)			繰入金 (千円)		純利益・ 純損失(△) (千円)	累積欠損金 (千円)	不良債務 (千円)		
	総収益	総費用	資本的収入	資本的支出		うち基準外	うち地方債償還金					
小樽市	119,105	65,951	140,378	105,553	35,700	139,572	62,331	94,316	8,917	△21,273	0	0
寿都町	103,320	68,259	96,440	22,941	0	46,969	35,210	17,805	0	6,880	0	0

(3) 病院事業

市町村名	病院名	事業開始 年月日	法適用 年月日	病床数				施設面積 (m <sup>2</sup> )	不採算地区	救急告示 病院の該当	看護配置 の指定	職員数 (人)	
				一般	療養	精神	感染症						
小樽市	小樽市立病院	昭 03.04.01	昭 35.04.01	302	0	4	80	2	30,893	—	有	7対1	764
黒松内町(想定企業会計)	黒松内町国民健康保険病院			0	0	0	0	0	0	—			

市町村名	収益的収支 (千円)		資本的収支 (千円)			繰入金 (千円)		純利益・ 純損失(△) (千円)	累積欠損金 (千円)	不良債務 (千円)		
	総収益	総費用	資本的収入	資本的支出		うち基準外	うち地方債償還金					
小樽市	11,685,894	9,934,859	11,721,035	964,543	348,700	1,272,182	689,886	1,489,185	81,369	△35,141	11,428,396	0
黒松内町(想定企業会計)	45		45	2,073	0	2,073	2,073	2,118	2,118		0	0

(4) 下水道事業

市町村名	形態	建設事業 開始年月日	供用開始 年月日	法適用 年月日	行政区域内 人口 (人) a	現在処理区域 内人口 (人) b	普及率 (%) b/a*100	総事業費 (千円)	収益的収支 (千円)			資本的収支 (千円)			繰入金 (千円)		純利益・ 純損失(△) (千円)	
									総収益	うち営業収益	総費用	資本的収入	資本的支出		うち基準外	うち地方債償還金		
小樽市	公共下水道	昭 31.04.01	昭 32.03.25	昭 32.04.01	109,712	108,760	99.1	111,046,359	3,413,188	1,849,278	3,285,019	1,721,436	588,500	2,848,577	1,748,285	1,052,729	63,460	128,169
寿都町	特定環境保全 公共下水道	平 08.11.06	平 13.03.30	令 03.04.01	2,720	1,747	64.2	3,510,321	135,660	29,894	165,557	134,403	32,100	126,107	81,051	112,705	83,455	▲ 29,897
	特定地域生活 排水処理	平 17.04.01	平 18.02.10	令 03.04.01	2,720	998	36.7	314,672	27,364	6,222	21,142	1,971	0	15,120	10,577	17,080	15,408	▲ 5,144
岩内町	公共下水道	平 11.10.01	平 17.03.31	平 20.04.01	11,527	8,255	71.6	31,253,020	659,079	173,455	659,078	490,884	196,886	668,734	390,905	379,072	224,741	1

(5) その他の法適用事業

事業名	市町村名	事業開始 年月日	法適用 年月日	収益的収支 (千円)		資本的収支 (千円)			繰入金 (千円)		純利益・ 純損失(△) (千円)	累積欠損金 (千円)	不良債務 (千円)	
				総収益	総費用	資本的収入	資本的支出		うち基準外	うち地方債償還金				
小樽市産業廃棄物処分事業	小樽市	昭 59.11.12	昭 59.04.01	133,932	131,819	125,670	30,000	0	41,063	0	0	8,262	0	0
電気事業	寿都町	平 15.12.21	令 02.03.31	604,420	521,169	359,202	1,245,300	1,245,300	1,409,941	164,455	0	245,218	227,853	0

(令和3年度地方公営企業決算状況調査)

### 3 法非適用事業の概要

#### (1)簡易水道事業

市町村名	事業創設 認可年月日	供用開始 年月日	行政区域内 人口 (人) a	現在給水 人口 (人) b	普及率 (%) b/a*100	年 間 総配水量(m <sup>3</sup> ) c	年 間 総有収水量(m <sup>3</sup> ) d	有収率 (%) d/c*100	家庭用料金			
									基本水量 (m <sup>3</sup> )	基本料金(円)	超過料金(円)	現行料金 実施年月日
島牧村	昭 40.01.01	昭 40.01.01	1,331	1,270	95.4	230,707	117,043	50.7	10	2,000	240	平 19.04.01
黒松内町	昭 50.07.07	昭 51.12.01	2,632	2,224	84.5	321,024	222,182	69.2	10	2,050	190	平 26.07.01
蘭越町	昭 40.05.18	昭 41.06.01	4,512	4,147	91.9	620,773	369,448	59.5	10	1,980	220	令 01.10.01
二七コ町	昭 35.04.07	昭 36.01.01	4,887	4,553	93.2	702,112	555,005	79.0	6	1,650	150	令 01.12.01
真狩村	昭 37.05.25	昭 37.11.26	1,939	1,915	98.8	383,298	305,911	79.8	8	160	170	令 2.04.01
留寿都村	昭 42.03.31	昭 42.11.01	1,867	1,824	97.7	415,229	276,539	66.6	10	1,400	155	平 26.04.01
喜茂別町	昭 43.03.30	昭 45.01.10	2,059	2,045	99.3	353,549	300,517	85.0	10	1,600	177	令 01.10.01
京極町	昭 38.03.14	昭 39.01.27	2,838	2,752	97.0	482,933	350,440	72.6	10	990	30	令 01.10.01
共和町	昭 36.03.29	昭 37.02.01	5,598	4,855	86.7	761,504	513,513	67.4	10	1,980	190	令 01.10.01
泊村	昭 45.03.31	昭 46.10.10	1,523	1,516	99.5	354,698	171,795	48.4	10	1,720	170	平 29.04.01
神恵内村	昭 45.03.31	昭 46.12.27	783	763	97.4	145,199	75,844	52.2	10	2,100	150	平 09.04.01
積丹町	昭 28.06.01	昭 28.12.01	1,873	1,488	79.4	794,190	151,984	19.1	8	2,200	297	令 03.04.01
古平町	昭 37.12.28	昭 39.12.01	2,754	2,658	96.5	317,322	285,876	90.1	8	2,300	280	令 01.11.01
仁木町	昭 42.03.21	昭 42.12.01	3,151	2,753	87.4	383,309	266,010	69.4	8	2,080	190	令 01.10.01
赤井川村	昭 36.01.10	昭 36.12.01	1,101	1,094	99.4	245,667	187,916	76.5	10	1,252	183	平 14.01.01

市町村名	収益の収支 (千円)			資本の収支 (千円)				繰入金 (千円)		実質収支 (千円)
	総収益	うち営業収益	総費用	資本の収入	うち地方債	資本の支出	うち地方債償還金	うち基準外		
島牧村	52,012	30,172	52,012	116,586	61,300	116,586	22,404	40,136	24,761	0
黒松内町	53,086	50,538	49,591	29,004	0	37,890	29,002	31,552	13,732	817
蘭越町	93,945	92,071	59,400	71,712	20,800	106,017	64,811	51,596	18,506	6,132
二七コ町	116,897	110,051	78,510	262,609	197,100	307,939	54,617	43,500	15,565	551
真狩村	50,533	46,840	30,724	147,542	48,000	165,942	80,407	78,277	34,279	3,882
留寿都村	41,972	40,181	52,801	49,842	32,300	38,000	35,085	18,486	0	1,235
喜茂別町	44,448	38,112	39,017	244,733	164,100	251,552	53,156	49,399	20,674	3,654
京極町	47,789	31,289	47,795	473,285	349,700	473,285	32,028	55,103	37,031	0
共和町	113,670	110,375	77,891	84,838	33,300	105,866	53,988	31,850	1,331	6,473
泊村	39,427	32,162	31,518	599,695	0	607,516	0	599,695	599,695	0
神恵内村	57,603	18,595	45,717	166,537	87,000	178,423	21,650	33,647	13,587	0
積丹町	57,999	51,572	39,491	83,808	46,600	102,316	48,900	30,717	0	0
古平町	101,839	80,396	55,687	12,883		29,993	24,831	34,325	20,417	9,642
仁木町	110,970	67,909	86,897	333,060	121,800	357,270	135,872	178,776	91,498	680
赤井川村	40,334	38,385	73,780	61,297	14,800	22,571	11,890	47,252	40,569	1

(令和3年度地方公営企業決算状況調査)

### 3 法非適用事業の概要

#### (2) 下水道事業

市町村名	形態	建設事業 開始年月日	供用開始 年月日	行政区域内 人口(人) a	現在処理区域 内人口(人) b	普及率 (%) b/a*100	総事業費 (千円)	収益の収支(千円)			資本的収支(千円)				繰入金(千円)		実質収支 (千円)
								総収益	うち営業収益	総費用	資本的収入		資本的支出		繰入金	うち基準外	
											うち地方債	うち地方債償還金					
島牧村	特定地域生活排水処理	平 23.07.15	平 23.04.01	1,331	1,331	100.0	662,811	31,073	3,198	31,073	46,926	15,500	46,926	24,429	56,984	31,089	0
黒松内町	特定環境保全公共下水道	平 05.06.28	平 08.11.01	2,632	2,041	77.5	4,425,768	114,143	46,244	82,343	88,481	43,200	125,064	100,872	101,018	57,587	593
	特定地域生活排水処理	平 18.07.31	平 18.11.10	2,632	238	9.0	176,253	11,358	4,728	8,478	1,862	0	4,656	4,656	8,473	5,078	95
	個別排水処理	平 22.10.06	平 22.12.07	2,632	76	2.9	44,687	2,166	829	1,808	5,882	4,100	6,228	827	3,060	2,339	128
蘭越町	農業集落排水	平 01.07.17	平 05.06.01	4,512	2,566	56.9	6,519,894	118,348	32,709	118,348	96,137	33,700	97,848	80,358	137,354	109,638	5,452
二七〇町	特定環境保全公共下水道	平 07.08.30	平 12.11.01	4,887	2,387	48.8	4,154,887	174,779	47,179	79,747	10,700	7300	110,351	99,372	127,600	0	527
	農業集落排水	平 10.07.06	平 16.09.01	4,887	25	0.5	155,986	3,904	438	1,828	1,734	800	3,844	2,981	4,400	934	109
真狩村	特定環境保全公共下水道	平 07.10.25	平 11.11.01	1,939	1,195	61.6	2,494,945	87,852	26,969	54,583	31,252	2,700	63,150	56,357	89,365	18,361	2,994
留寿都村	特定環境保全公共下水道	平 12.06.30	平 16.04.01	1,867	1,337	71.6	1,984,838	103,230	22,858	47,565	7,900	7,900	63,626	62,567	80,371	8,722	20
	農業集落排水	平 12.05.30	平 16.04.01	1,867	56	3.0	307,709	9,879	650	6,502	3,600	3,600	6,977	6,977	9,229	1,219	10
喜茂別町	特定環境保全公共下水道	平 08.11.06	平 13.04.01	2,059	1,601	77.8	2,258,711	108,005	24,731	59,600	11,420	11,400	61,667	53,285	83,274	23,004	2,440
京極町	特定環境保全公共下水道	昭 52.11.15	昭 61.11.20	2,838	2,263	79.7	3,923,240	55,956	24,222	66,615	50,306	5,600	46,053	24,614	66,269	39,546	0
倶知安町	公共下水道	昭 56.02.27	平 02.03.31	14,478	10,951	75.6	13,937,239	375,835	207,401	174,544	247,144	153,000	448,438	264,724	186,494	10,900	2,402
	特定環境保全公共下水道	平 05.07.20	平 12.06.01	14,478	666	4.6	3,987,349	110,328	38,864	50,243	12,068	8,000	72,153	60,837	70,399	2,895	0
共和町	公共下水道	平 14.05.31	平 17.03.31	5,591	1,255	22.4	1,293,645	30,758	15,352	27,881	10,422	3,270	20,687	15,293	19,918	8,030	336
	特定環境保全公共下水道	平 12.06.01	平 17.03.31	5,591	2,981	53.3	5,826,474	139,978	54,930	86,686	34,462	7,030	102,950	87,974	106,948	34,054	1,932
泊村	特定環境保全公共下水道	平 11.01.25	平 15.04.01	1,523	1,243	81.6	6,054,906	247,874	12,020	247,795	113,332	0	113,332	113,332	315,350	233,040	101
	漁業集落排水	平 12.06.15	平 15.04.01	1,523	277	18.2	1,601,742	37,222	2,271	37,222	22,912	0	22,912	22,912	54,410	38,182	7
積丹町	漁業集落排水	平 06.11.11	平 07.09.01	1,873	447	23.9	2,052,756	54,323	10,641	43,630	18,860	9,400	29,553	28,398	43,482	26,194	0
古平町	公共下水道	平 11.06.24	平 16.03.31	2,754	2,292	83.2	6,814,029	176,207	26,065	68,230	5,330	2,100	113,297	108,777	151,216	27,020	0
余市町	公共下水道	昭 56.01.24	平 01.10.01	17,664	14,379	81.4	25,862,104	631,412	297,955	329,245	458,221	276,100	741,116	608,341	412,159	4,020	41,320
赤井川村	特定環境保全公共下水道	平 09.06.20	平 12.12.01	1,101	725	65.8	1,692,450	62,410	11,994	53,775	9,168	3,800	17,804	17,804	49,584	28,781	0

(令和3年度地方公営企業決算状況調査)

(3) 介護サービス事業

市町村名	施設種別	事業開始年月日	定員 (人)	収益の収支 (千円)			資本的収支 (千円)				繰入金 (千円)		実質収支 (千円)	備考
				総収益	うち介護サービス収益	総費用	資本的収入	資本的支出		繰入金	うち基準外			
								うち地方債	うち地方債償還金					
蘭越町	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	36	31,461	30,421	30,278	0	0	0	0	0	0	0	
喜茂別町	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	18	20,500	14,230	20,500	0	0	0	0	6,270	6,270	0	
俱知安町	老人デイサービスセンター	平 08.10.01	20	15,172	0	15,172	0	0	0	0	15,172	15,172	0	
共和町	指定介護老人福祉施設	平 15.07.01	50	280,272	187,113	280,200	15,926	0	15,926	15,926	105,667	105,667	105	
	老人短期入所施設	平 15.07.01	6	15,155	4,129	15,118	1,703	0	1,703	1,703	11,870	11,870	41	
	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	36	78,259	40,298	78,211	2,137	0	2,137	2,137	37,513	37,513	57	
岩内町	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	20	35,461	25,291	35,501	1,079	0	1,079	1,079	11,249	11,249	85	
泊村	指定介護老人福祉施設	平 25.04.01	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	老人短期入所施設	平 25.04.01	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	25	11,567	11,567	42,845	0	0	0	0	0	0	△31,278	
積丹町	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	15	24,172	12,305	24,172	0	0	0	0	12,129	12,129	0	
古平町	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	18	33,189	26,459	33,189	0	0	0	0	6,730	6,730	0	
赤井川村	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	15	43,965	10,038	43,966	0	0	0	0	33,889	0	0	

(4) その他の法非適用事業

事業名	市町村名	事業開始年月日	収益の収支 (千円)			資本的収支 (千円)				繰入金 (千円)		実質収支 (千円)	備考	
			総収益	うち営業収益	総費用	資本的収入	資本的支出		繰入金	うち基準外				
							うち地方債	うち地方債償還金						
港湾	小樽市	昭 07.07.01	339,383	330,011	145,256	70,100	70,100	275,491	203,745	0	0	0		
市場	小樽市	昭 34.06.24	68,897	25,953	68,190	4,343	0	5,050	1,579	26,491	5,578	0	小樽市公設青果地方卸売市場	
		昭 53.04.01											小樽市公設水産地方卸売市場	
	俱知安町	昭 39.06.08	5,884	5,884	4,631	0	0	0	0	0	0	7,555	俱知安町地方卸売市場	
宅地造成(臨海土地造成)	小樽市	昭 50.08.27	55,637	51,391	110	0	0	55,527	0	0	0	0	0	
	岩内町	昭 60.01.01	6,253	6,253	792	0	0	0	0	0	0	△332,723		
駐車場	小樽市	昭 54.01.01	3,637	3,637	0	0	0	3,637	0	0	0	0	小樽市駅前広場駐車場	
		平 08.09.05											小樽市駅横駐車場	
観光施設	(休養宿泊)	蘭越町	昭 32.07.01	222,737	167,796	219,716	285,364	91,400	289,204	0	26,000	26,000	3,273	幽泉閣
	(その他観光施設)	積丹町	平 13.12.29	69,852	36,755	69,852	0	0	0	0	33,097	33,097	0	産業交流雇用対策推進施設(温泉事業)

# V 用語解説



# V 用語解説

## 1 会計の区分に関する用語解説

### ○ 一般会計

一般会計とは、福祉・教育・土木・衛生などの市町村の基本的な施策を行うための会計であり主な収入には、市町村税・地方交付税・国庫支出金等があります。一般会計のほか、特定の収入をもって特定の事業を行うために設けられているのが、特別会計です。

### ○ 普通会計

普通会計とは、公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものです。

一般会計の中で、公営事業会計に係る収支を経理している場合には、これに係る一切の収支は普通会計から分別して、公営事業会計中の該当会計において経理されたものとして取り扱っています。

### ○ 特別会計

特別会計とは、法律で特別会計とすることが決められている国民健康保険会計や老人保健会計などの事業会計や、市町村が独自に設けている交通災害共済事業会計、土地取得会計など普通会計に属する特別会計、さらには競馬・競輪などの収益事業会計や公営企業会計に区分されます。

### ○ 公営事業会計

公営事業会計とは、法律の規定により、いずれの団体も特別会計を設けてその経理を行わなければならない公営企業や事業に係る会計をいい、次のように分類されます。

- ① 地方財政法施行令第37条に掲げる事業に係る公営企業会計
- ② 収益事業会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療事業会計、介護保険事業会計、農業共済事業会計、交通災害共済事業会計、公立大学付属病院事業会計
- ③ 上記①及び②の事業以外の事業で地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業に係る会計

### ○ 公営企業会計

公営企業会計には、病院事業や上水道事業などがあり、これらの会計には一般会計と同様の経理を行っているものと、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)を適用し、民間企業と似た経理を行っているものがあります。

## 2 普通会計に関する用語解説

### ○ 形式収支

形式収支とは、各会計年度における歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額をいいます。

**歳入総額－歳出総額**

### ○ 実質収支

実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額(形式収支)から、翌年度への繰越し財源(継続費の通次繰越[執行残額]、繰越明許費繰越等に伴い翌年度へ繰り越すべき財源)を差し引いたものをいいます。これには過去からの収支の赤字・黒字要素が含まれています。

**形式収支－翌年度に繰り越すべき財源(純剰余または純損失)**

## ○ 一般財源

用途の指定されていない財源のことですが、考え方により範囲に広狭があります。ここでは、次の2種類のことを一般財源としています。

- ①市町村税(目的税、交付金を含む。)、地方交付税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方特例交付金、ゴルフ場利用税交付金、軽油引取税交付金、自動車取得税交付金、特別地方消費税交付金、地方消費税交付金。
- ②上記①に掲げるもののほか、交通安全対策特別交付金、使用料、手数料、財産収入、諸収入及び地方債などのうち用途の特定されないもの。

## ○ 経常一般財源

経常一般財源とは、毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用できる収入をいいます。具体的には、次のとおりです。

市町村税(目的税を除く。)、地方譲与税、普通交付税、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、特別地方消費税交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、経常的に収入される使用料、手数料、財産収入及び諸収入のうち用途の特定されないもの。

## ○ 義務的経費

義務的経費とは、地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に節減できない経費をいいます。

人件費＋扶助費＋公債費

## ○ 投資的経費

投資的経費とは、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費のことです。

普通建設事業費＋災害復旧事業費＋失業対策事業費

## ○ 経常収支比率

経常収支比率とは、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合をいいます。

$$\frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源}}{\text{経常一般財源(地方税＋普通交付税等)＋減税補てん債(※)＋臨時財政対策債}} \times 100$$
  
(※)平成19年度は「減収補てん債特例分」を当てはめる。

## ○ 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得られた数値の過去3年間の平均値です。

財政力指数が大きいほど財政力が強いと考えられます。

基準財政収入額／基準財政需要額

## ○ 基準財政需要額

基準財政需要額とは、普通交付税算定上、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって算定した額をいいます。

単位費用×(測定単位の数値×補正係数)(各行政項目ごとに算定)

## ○ 基準財政収入額

基準財政収入額とは、普通交付税算定上、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額をいいます。

(市町村)標準的な地方税収入×100分の75+地方譲与税等

## ○ 標準財政規模

標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額です。

(基準財政収入額－地方譲与税－交通安全対策特別交付金)×100/75  
+地方譲与税+交通安全対策特別交付金+普通交付税額

## ○ 実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成20年度決算からは、財政規模に応じて、11.25%～15%以上の団体については財政健全化計画、20%以上の団体については財政再生計画をそれぞれ策定し、財政の健全化または財政の再生に係る取り組みを進めていかなければなりません。

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

## ○ 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、全会計を対象とした実質赤字(または資金の不足額)の標準財政規模に対する比率です。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成20年度決算からは、財政規模に応じ、16.25%～20%以上の団体については財政健全化計画、30%以上(※経過措置あり)の団体においては財政再生計画をそれぞれ策定し、財政の健全化または財政の再生に係る取り組みを進めていかなければなりません。

※ 財政再生基準経過措置 【20決算:40%】→【21決算:40%】→【22決算:35%】

$$\frac{\text{全ての会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

## ○ 実質公債費比率

実質公債費比率とは、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度經常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税が措置されるものを除く)に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値です。

地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限されることとなります。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成20年度決算からは、25%以上の団体については財政健全化計画、35%以上の団体においては財政再生計画をそれぞれ策定し、財政の健全化または財政の再生に係る取り組みを進めていかなければなりません。

$$\frac{(A+B)-(C+D)}{E+F-D}$$

A: 地方債の元利償還金(繰上償還等を除く)

B: 地方債の元利償還金に準ずるもの(準元利償還金)

C: 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D: 地方債に係る元利償還及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額

E: 標準財政規模

F: 臨時財政対策債発行可能額

## ○ 将来負担比率

将来負担比率とは、地方債の残高ほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を標準財政規模と比較した比率です。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成19年度決算から各団体で算出することとなり、平成20年度決算以降は、350%以上の団体は財政健全化計画を策定し財政の健全化に向けた取り組みを進めなければなりません。

$$\frac{A - (B + C + D)}{E - F} \times 100$$

A: 地方債の残高や債務負担行為に基づく支出予定額などの一般会計等が今後負担すべき額(将来負担額)

B: Aに充てることができる基金

C: Aに充てることができる特定財源

D: 地方債の現在高等に係る普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入される見込みの額

E: 標準財政規模

F: 地方債の元利償還金及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額

## 3 公営企業会計に関する用語解説

### ○ 地方公営企業

地方公共団体は、教育、社会福祉、土木、消防など一般的な行政活動の他、水の供給や公共輸送の確保、医療の提供や下水の処理など地域住民の生活や地域の発展に必要なサービスを提供する事業活動を行うが、このような事業のために地方公共団体が経営する企業を「地方公営企業」といいます。

具体的には、地方財政法施行令第46条に掲げる13事業(水道、工業用水道、交通、電気、ガス、簡易水道、港湾整備、病院、市場、と畜、観光施設、宅地造成、下水道)並びに介護サービス事業、有料道路事業、駐車場整備事業等を指します。

地方公営企業の経理については、特別会計を設けてこれを行い、「その経費は当該企業の経営に伴う収入をもってこれに充てなければならない」という独立採算を建前としています。

### ○ 法適用・法非適用

地方公営企業法(以下「法」という。)の全部又は財務規定等を適用し、経理事務を企業会計方式で行うものを「法適用企業」といいます。

法適用企業には、上水道、交通、病院事業などのように法の適用が義務づけられているもののほか、法の適用を条例で定めたものがあります。

また、地方財政法施行令第46条に掲げる事業(下水道や簡易水道事業など)や駐車場整備、介護サービス事業などのうち、法を適用せず、経理事務を官庁会計方式で行うものを「法非適用企業」といいます。

### ○ 収益的収支・資本的収支

法適用企業の経理は、経営活動に係る「収益的収支」と資産の取得や資本の増減に係る「資本的収支」を区別して行います。

法非適用企業においては経理上の区別はありませんが、便宜上、法適用企業に準じ、収益的収支と資本的収支を分けて統計報告が行われています。

収益的収入の主なものは、料金収入などの営業収益や一般会計補助金などの営業外収益です。

収益的支出の主なものは、事業運営に必要な人件費、物件費などの営業費用や支払利息などの営業外費用です。

収益的支出の中には、減価償却費のように現金の支払いが伴わない経費がありますので、収益的収支が赤字であっても、必ずしも資金(現金)が不足しているということではありません。

## ○ 累積欠損金

法適用企業において、経営活動によって欠損金が生じた場合、繰越利益剰余金や利益積立金等で補てんすることとされていますが、それでもなお補てんしきれなかった各事業年度の欠損金が累積したものを累積欠損金といいます。

## ○ 不良債務

法適用企業において、流動負債の額が流動資産の額(翌年度へ繰越される支出の財源充当額を除く。)を超える額のことをいいます。

不良債務をもって経営状況の判断基準とするのは、収益的収支は黒字(純利益)でも、資本的収支で大幅に支出超過となっている場合があり、不良債務によれば収益的・資本的両収支を合わせた資金繰りを判断できるからです。

## ○ 実質赤字・黒字

法非適用企業における法適用企業の不良債務にあたるものとして、年度における実質的な収入と支出の差額を算出したものです。

具体的には、収益的収支と資本的収支の合算額に、前年度繰越金などを加え、積立金や前年度繰上充用金を控除して算出します。